

平成19年度 具体的行動計画取組状況

本文記載事項	担当省	具体的施策、事業など	具体的内容	平成19年度の実施内容及び成果
(1) バイオマス利活用に向けた全般的事項に関する戦略				
① 国民的理解の醸成				
<p>・ 政府広報の展開、シンポジウム・見本市の開催、パンフレット・ポスターの作成・配布等を通じ、バイオマスタウンの構築やバイオマス利活用に関する国民的理解の醸成を図る。【文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】</p>	文科省	「一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト」の成果発表会、HP	都市・地域から排出される廃棄物の無害化処理と再資源化を図るとともに、その実用化と普及を促進するための要素技術、影響・安全性評価及び経済・社会システム設計に関する研究開発	「一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト」のHPを開設とシンポジウム「バイオマス利活用の促進に向けた連携施策2007」へパネリストとして参加。
	農水省	地域バイオマス発見活用促進事業	バイオマスの利活用の意義を周知するためのシンポジウムの開催、バイオマス製品の展示を通じた利活用の普及啓発	全国9農政局ブロック毎に事業を実施。地域バイオマス発見活用協議会の活動や、バイオマス利活用を促進するためのセミナー、シンポジウム等の普及・啓発を支援。
	経産省	新エネルギー設備導入促進情報提供等事業	新エネルギーの必要性や新エネルギー政策等に対する理解を深めてもらうため、各種パンフレット、ポスターの作成・配布やシンポジウム、展示会などの開催等の事業	新エネルギー関連のパンフレットの改訂、配布。教育機関(小学校・中学校)において、バイオマス等の新エネルギーへの理解を深める新エネ教室の実施。イベント「グリーンパワーキャンペーン」において、バイオマス関連の展示及び新エネルギー関連の講演、パネルディスカッションを実施。新エネ大賞において、先進的な導入事例を表彰。「バイオ燃料技術革新シンポジウム」を開催。
	国土交通省	国土交通大臣表彰	「下水道の日(9月10日)」に下水汚泥の有効利用等で優れた取り組みを国土交通大臣賞「いきいき下水道賞」として表彰。	苫小牧市において、下水汚泥の処理工程から発生する消化ガスをガス発電に有効利用した優れた事例を表彰。
	環境省	Webマガジン「Re-Style」の発行	平成14年6月よりWEBマガジン「Re-Style」(http://www.re-style.jp)を発行するなど、循環型社会での暮らしに関する情報を発信している。	「Re-Style」HPを通じ循環型社会の形成に向けた3Rの取組などについて情報発信を行った。
	<p>・ バイオマス利活用に係る新技術、優良事例の評価、消費者への普及啓発等を行う。【文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】</p>	文科省	「一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト」の成果発表会、HP	都市・地域から排出される廃棄物の無害化処理と再資源化を図るとともに、その実用化と普及を促進するための要素技術、影響・安全性評価及び経済・社会システム設計に関する研究開発
農水省		地域バイオマス発見活用促進事業	バイオマスの利活用の意義を周知するためのシンポジウムの開催、バイオマス製品の展示を通じた利活用の普及啓発	全国9農政局ブロック毎に事業を実施。地域バイオマス発見活用協議会の活動や、バイオマス利活用を促進するためのセミナー、シンポジウム等の普及・啓発を支援。
経産省		新エネルギー設備導入促進情報提供等事業	新エネルギーの必要性や新エネルギー政策等に対する理解を深めてもらうため、各種パンフレット、ポスターの作成・配布やシンポジウム、展示会などの開催等の事業	新エネルギー関連のパンフレットの改訂、配布。教育機関(小学校・中学校)において、バイオマス等の新エネルギーへの理解を深める新エネ教室の実施。イベント「グリーンパワーキャンペーン」において、バイオマス等の新エネルギー関連の展示及びシンポジウムを実施。新エネ大賞において、先進的な導入事例を表彰。「バイオ燃料技術革新シンポジウム」を開催。
国土交通省		国土交通大臣表彰	「下水道の日(9月10日)」に下水汚泥の有効利用等で優れた取り組みを国土交通大臣賞「いきいき下水道賞」として表彰。	苫小牧市において、下水汚泥の処理工程から発生する消化ガスをガス発電に有効利用した優れた事例を表彰。
環境省		Webマガジン「Re-Style」の発行	平成14年6月よりWEBマガジン「Re-Style」(http://www.re-style.jp)を発行するなど、循環型社会での暮らしに関する情報を発信している。	「Re-Style」HPを通じ循環型社会の形成に向けた3Rの取組などについて情報発信を行った。
環境省		地球温暖化対策技術開発事業	バイオマス等再生可能エネルギーの利用拡大につながる対策技術を公募、選定し、支援する。	バイオマス利活用に関連して、平成19年度は17件の技術開発を実施した。
<p>・ 地球温暖化防止に向けた地域材利用に係る国民運動である「木づかい運動」の展開を通じ、紙製品等として間伐材等のバイオマス利活用、森林の有する多面的機能の維持増進に貢献する地域材利用に関する国民的理解の醸成を図る。【農林水産省】</p>	農水省	木づかい運動	地球温暖化防止に向けた木材利用推進の意義を普及するために、NPO等と連携した地域材利用セミナーの開催等を実施。	地球温暖化防止に向けた木材利用推進の意義を普及するために、NPO等7団体と連携し地域材利用セミナーの開催等を実施
<p>・ バイオマス関連情報を効率的に収集・整理・提供するため設置した「バイオマス情報ヘッドクォーター」に、バイオマスの利活用推進に必要な情報の集積・提供を図る。【農林水産省】</p>	農水省	バイオマス情報ヘッドクォーター	バイオマス関連情報を収集・整理・提供するための情報拠点の運用・情報の充実	・ バイオマスタウン構想の掲載 ・ バイオマス利活用の普及・啓発に係る各種イベント開催情報を掲載。

本文記載事項	担当省	具体的施策、事業など	具体的内容	平成19年度の実施内容及び成果
・バイオマスによる体験活動などの環境教育を推進する。【農林水産省】	農水省	地域バイオマス発見活用促進事業	バイオマスの利活用の意義を周知するためのシンポジウムの開催、バイオマス製品の展示を通じた利活用の普及啓発。	全国9農政局ブロック毎に事業を実施。地域バイオマス発見活用協議会の活動や、バイオマス利活用を促進するためのセミナー、シンポジウム等の普及・啓発を支援。
②システム全体の設計				
・安全が確保されたバイオマス燃料の利活用を促進するため、安全対策の確立のための調査検討、研究等を行う。【総務省】	総務省	再生資源燃料等のバイオマス燃料の製造施設等の安全性の確保	RDF、汚泥燃料等の再生資源燃料等のバイオマス燃料の種類や利用形態に応じた具体的な安全対策の確立を図るための必要な検討	再生資源燃料等について、性状を確認するための実験を継続して実施するとともに、安全対策について検討を実施。
・遺伝子組換え生物の使用に際しては、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づき、生物多様性への影響の審査等を行う。【文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省】	文科省	カルタヘナ法	カルタヘナ法に基づく遺伝子組換え生物の使用等に係る承認又は確認	カルタヘナ法に基づき、第一種使用等に係る承認を3件、第二種使用等に当たって執るべき拡散防止措置の確認を約200件行った(見込み)。
	農水省	カルタヘナ法に基づく遺伝子組換え生物の使用等に係る審査、承認又は確認	カルタヘナ法に基づく遺伝子組換え生物の使用等に係る審査、承認又は確認	平成19年度は、環境中での使用を29件承認し、環境中への拡散を防止しつつ行う使用について、拡散防止措置を6件確認(する見込み)。
	経産省	カルタヘナ法に基づく第二種使用等を行うにあたって執るべき拡散防止措置の確認を行うなど、法令を運用	法令に基づき第二種使用等を行うにあたって執るべき拡散防止措置の確認を行うなど、法令を運用中	法令に基づき、第二種使用等を行うにあたって執るべき拡散防止措置の大臣確認を実施した。
	環境省	カルタヘナ法	日本版バイオセーフティクリアリングハウス(http://www.bch.biodic.go.jp/)で、法律の枠組みや承認された遺伝子組換え生物に関する情報提供を行っている。	カルタヘナ議定書に基づく国内法に関する情報、日本国内でしようが承認された遺伝子組換え生物のリスト、省令改正やパブリックコメント等の情報を随時更新し、情報提供を行った。
・遺伝子組換え生物に関するリスク評価と管理の技術を開発するため、環境への意図的な導入における事前評価・事後管理手法の検討や調査研究を行う。【農林水産省、環境省】	農水省	遺伝子組換え生物の産業利用における安全性確保総合研究	生物多様性影響評価に必要な新たな遺伝子組換え生物に関する科学的知見の集積、検出技術や遺伝子拡散防止技術など遺伝子組換え作物の安全・信頼の確保のための管理技術の開発。	遺伝子組換え作物等について、生物多様性影響評価に必要な科学的知見の集積、閉花受粉性など遺伝子拡散防止技術や検出技術の開発、一般作物との共存のための技術開発等を実施。
	環境省	遺伝子組換え生物対策事業	新規に開発が進められる遺伝子組換え生物の情報、最新の科学的知見、各国の評価手法等の情報を収集し、遺伝子組換え生物のリスク評価手法について検討する。	「平成19年度遺伝子組換え生物等の生物多様性影響防止に係る総合対策等検討業務」、「平成19年度バイオテクノロジーと環境保全に関する動向調査」等により、国内外における遺伝子組換え生物等の利用に係る規制の動向、環境影響等について情報収集を実施。
・バイオマス利活用のプロセス技術開発を行うとともに、実用化・普及を図るため、安全性・影響評価、システム全体の経済性・事業採算性の評価・検証等、バイオマスの効率的な利活用が可能となる社会システム設計に関する研究開発、実証試験、地域モデルの構築を行う。【文部科学省、環境省】	文科省	「一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト」	平成15年度よりプロジェクトを開始し、各研究機関において研究開発・実証実験のための設備・機器等の構築及びシステムの基本的な設計等を実施。	産業物から高効率にエネルギー及び資源を回収するガス化高効率変換技術等のプロセス技術を確認し、生態系・人体への影響・安全性評価のための試験法・分析法、省力化・自動化安全性評価手法・措置を開発、産業物の効率的な収集のための物流システムの開発、実用化と普及を実現する全体システム設計を確認。
	環境省	廃棄物処理等科学研究費補助金による研究・技術開発	必要性、獨創性、経済性などを勘案し、専門的・学術的観点及び行政的観点から採択事業を選定、支援を行い、廃棄物・リサイクル技術の開発を促進する。	競争的研究資金を活用し広く課題を募集し、平成19年度は、バイオマス利活用に係る6件の研究事業及び2件の技術開発事業を採択した。
		地球温暖化対策技術開発事業	バイオマス等再生可能エネルギーの利用拡大につながる対策技術を公募、選定し、支援する。	バイオマス利活用に関連して、平成19年度は17件の技術開発を実施した。
		エコ燃料実用化地域システム実証事業	地域のバイオマス資源を活用して大都市圏や沖縄等での大規模導入を実現するため、自立的なエコ燃料生産・利用システムの成立などの実証を行う。	輸送用バイオ燃料の導入拡大に必要な大規模実証試験を行った。
・バイオマスの利活用システムのLCA評価手法を開発し、実証レベルプラントに適用、その評価結果をシステムの高度化に反映する。【農林水産省】	農水省	地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発	バイオマスをエネルギーやマテリアルとして利活用する技術を最適に組み合わせたバイオマス利用モデルの構築・実証を行うとともに、同システムのLCA手法を開発。	バイオマスをエネルギーやマテリアルとして利活用する技術を最適に組み合わせたバイオマス利用モデルの構築・実証を行うとともに、同システムのLCA手法の開発に着手した。

本文記載事項	担当省	具体的施策、事業など	具体的内容	平成19年度の実施内容及び成果
<p>・国内バイオマス資源の収集運搬システム、エネルギー転換・利用技術並びにエネルギー最終利用、及び残さの処理等を含めた地産地消・地域循環型エネルギーシステムを実証し、社会システム並びに技術上の課題の抽出と分析を行い、他の地域への導入普及を先導するモデル的なバイオマスエネルギー地域システムの構築を行う。【農林水産省、経済産業省、環境省】</p>	経産省	バイオマスエネルギー地域システム化実験事業	木質バイオマスをはじめとする国内バイオマス資源の効率的かつ経済的な収集運搬システム、最適なエネルギー転換技術・エネルギー利用技術ならびにエネルギー最終利用、およびエネルギー転換利用時に発生する残渣の処理等を含めた地産地消・地域循環型エネルギー転換システムが成立することを実証し、実証を通じて社会システムならびに技術上の課題の抽出と対応を行い、他の地域への導入普及を先導するバイオマスエネルギー社会システムの構築。	山口県における木質バイオマスの複合型エネルギー利用(ガス化コージェネレーション、ペレットボイラによる熱利用、既設火力発電所での石炭混焼)プロジェクトなど、平成17年度に採択した7件のプロジェクトについて、システムの課題に係わる対応を実施。
	環境省	エコ燃料実用化地域システム実証事業	地域のバイオマス資源を活用して大都市圏や沖縄等での大規模導入を実現するため、自立的なエコ燃料生産・利用システムの成立などの実証を行う。	輸送用バイオ燃料の導入拡大に必要な大規模実証試験を行った。
	農水省	バイオ燃料地域利用モデル実証事業	国産バイオ燃料の実用化の可能性を示すため、原料調達からバイオ燃料の製造・供給まで地域の関係者が一体となった取組を支援。	・バイオエタノール製造に係る施設整備及び技術実証等を3地区において実施。 ・バイオディーゼル燃料製造に係る施設整備等を5地区において実施。
<p>・酪農地域における有機性廃棄物の処理等も考慮し、バイオガスプラントを核とした地域循環モデル確立のための実証研究を行う。【国土交通省】</p>	国交省	共同型バイオガスプラントを核とした地域バイオマスの循環利用システムの開発	・安全な消化液とその長期連用の効果・影響の解明と技術体系化 ・各種副資材の効率的発酵技術の開発 ・スラリー・消化液の物性把握と効率的搬送技術の開発 ・バイオガスの水素化技術開発と副産物を混合燃料化する場合の特性解明	・地域のバイオマスを安定して共発酵する技術の運用実証を行い、さらに消化液等施用土壌の理化学的改善結果等を明らかにした。 ・バイオガスから水素と芳香族炭化水素を併産する技術の改良や生成物の利用にあたっての技術課題の解明と方法を提案。 ・成果を国内、国外の学術分野に公表したほか、一般公開およびホームページさらに技術相談を通じて、技術普及に貢献。
<p>・下水汚泥の利活用のさらなる推進に向けて、事業制度や計画手法等についての評価・検討を行う。【国土交通省】</p>	国交省	社会資本整備審議会における審議	下水道分野におけるバイオマスエネルギー利用促進に向けて、中期的な目標の設定、技術的・財政的支援、民間ノウハウの活用、先行的取組の水平展開等の推進施策について社会資本整備審議会にて審議中。	社会資本整備審議会において、下水道分野におけるバイオマスエネルギー利用促進に向けた施策の取りまとめを実施。
<p>・循環型社会及び脱温暖化社会の実現を目指す観点から、生ごみ等の廃棄物系バイオマスのリサイクルとエネルギー利用を進めるため、バイオマス系廃棄物の成分データや原単位をデータベース化し、循環ループのモデルシステム等を設計する。【環境省】</p>	環境省	食品廃棄物のリサイクル・エネルギー利用のためのデータベース化・モデルシステム化に関する調査業務	食品廃棄物の排出構造、組成情報を把握するとともに、それを基にして、最適な要素技術を組み合わせた資源化システムの設計。	食品廃棄物の組成分析及びデータベースの作成、利活用のためのモデルシステムの構築。
③バイオマスタウン構築の推進				
<p>・地域の特性を活かし、バイオマスを効率的に活用するバイオマスタウンの構築を関係府省が一体となって着実に進める。【関係府省】</p>	関係府省	バイオマスタウン構想の公表	バイオマスタウン構想の公表、関係府省間の情報共有。	H19.3～H20.2で新たに40のバイオマスタウン構想を公表。H20.2末現在バイオマスタウンは105地区。
	内閣府	「バイオマス利活用事業に対する持続可能性評価手法の開発」(科学技術振興調整費)	バイオマス利活用事業の有用性を定量的に予測・評価して、システムの持続可能性を明らかにする手法の開発とその検証を行うため、科学技術連携施策群バイオマス利活用領域の補完的課題として、以下の2課題を実施。 ①「バイオマス利活用システムの設計・評価手法」 ②「地域完結型地燃料システムの構築と運営」	①国内および熱帯、亜熱帯アジアにおけるバイオマス利活用システムの設計・評価に必要なデータベース、設計支援ツールとなる統合モデル(ソフトウェア)を構築。 ②実証試験装置によるセルロース系バイオマスからのエタノール生産と、上記①の課題と連携して、地域のバイオマス利活用システムの構築に必要なデータを収集。
	文科省			
<p>・全国各地で、バイオマス分野を含めた様々な分野において、大学等の「知恵」を活用し、新事業の創出等を目指した産学官共同研究等を実施する。【文部科学省】</p>	文科省	都市エリア産学官連携促進事業	全国各地で、バイオマス分野を含めた様々な分野において、大学等の「知恵」を活用し、新事業の創出等を目指した産学官共同研究等を実施	関東平野さいたまエリア、みやぎ東北臨海エリア、米代川流域エリア、山梨くになかエリア等において、バイオマスに関する研究テーマを含む産学官共同研究が実施された。
<p>・地方公共団体、民間企業、大学、市民等、地域における関係者によるバイオマス利活用の推進に向けた連携、協調、合意形成、バイオマスタウン構想策定等を促進する。【農林水産省、経済産業省】</p>	農水省	地域バイオマス利活用交付金	バイオマスタウン構想の策定やバイオマスの変換・利用施設等の一体的な整備等、バイオマスタウンの実現に向けた地域の創意工夫をこらした主体的な取組を支援	バイオマスタウン構想を策定するための調査、検討会等の実施を支援。
	経産省	地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業	地域レベルでの新エネルギー・省エネルギーを推進するに当たって、各地方公共団体等の取組を円滑化するため、地域における新エネルギー・省エネルギーの導入・普及啓発のための「ビジョン」策定	平成19年度地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業において、交付決定した地方公共団体等は137件(内訳:新エネに係るもの94件、省エネに係るもの39件、新エネ・省エネ両方に係るもの4件)。

本文記載事項	担当省	具体的施策、事業など	具体的内容	平成19年度の実施内容及び成果
・バイオマスの利活用の導入に関心のある地方公共団体をはじめとする関係者に対し、バイオマスの利活用に関する制度や技術情報など、その導入の検討に資する情報や地域レベルの主体的な取組に向けた気運を醸成するための情報を提供する。【農林水産省、経済産業省】	農水省	バイオマス情報ヘッドクォーター	バイオマス関連情報を収集・整理・提供するための情報拠点の運用・情報の充実	・バイオマスタウン構想の掲載 ・バイオマス利活用の普及・啓発に係る各種イベント開催情報を掲載。
		食品ロス統計調査	家庭、外食における食べ残しの発生状態等を把握	19年7月に「食品ロス統計調査(世帯調査)の結果概要」を公表
		食品循環資源の再生利用等実態調査	食品産業における食品廃棄物等の発生量、再生利用等の実施状況を把握	19年11月に「平成19年食品循環資源の再生利用等実態調査結果の概要」を公表。
	経産省	新エネルギー設備導入促進情報提供等事業	新エネルギーの必要性や新エネルギー政策等に対する理解を深めてもらうため、各種パンフレット、ポスターの作成・配布やシンポジウム、展示会などの開催等の事業	新エネルギー関連のパンフレットの改訂、配布。教育機関(小学校・中学校)において、バイオマス等の新エネルギーへの理解を深める新エネ教室の実施。イベント「グリーンパワーキャンペーン」において、バイオマス等の新エネルギー関連の展示及びシンポジウムを実施。新エネ大賞において、先進的な導入事例を表彰。「バイオ燃料技術革新シンポジウム」を開催。
・バイオマスタウンの実現に向けた、バイオマスの生産・収集・変換・利用施設の一體的な整備等に対する支援を行う。【農林水産省】	農水省	地域バイオマス利活用交付金	バイオマスタウン構想の策定やバイオマスの変換・利用施設等の一體的な整備等、バイオマスタウンの実現に向けた地域の創意工夫をこらした主体的な取組を支援	バイオディーゼル燃料製造施設、木質ペレット製造施設、たい肥化施設等の整備を支援。
		バイオマスタウン形成促進支援調査事業	バイオマスタウンの早期実現に向け、地域が行うバイオマス利活用施設整備に対して技術的支援を強化	・地方公共団体の技術職員に対して、中央研修会、ブロック研修会、バイオマス塾を実施。 ・効率的なバイオマス利活用施設ユニット化に向けた研究及び情報提供システム検討を実施。
		畜産環境総合整備事業	家畜排せつ物処理施設及びたい肥の還元用草地等を一体的に整備	家畜排せつ物処理施設及び還元用草地等の整備。(42地区)
・バイオマスの利活用について地域の取組をコーディネートする人材の育成を図るための研修を行うほか、人材を有効に活用するための体制整備について検討を行う。【農林水産省】	農水省	地域バイオマス発見活用促進事業	地域におけるバイオマス利活用の取組を率先していく人材の育成等	・33名のバイオマスタウンアドバイザーを養成。 ・平成18・19年度の2カ年で合計64名のバイオマスタウンアドバイザーを養成。地方公共団体等へのアドバイスのほか、セミナーやシンポジウムで活躍。
・食品事業者等が都道府県の行政界を越えて行う、広域的な食品廃棄物等のバイオマス利活用システムの構築について支援を行う。【農林水産省】	農水省	広域連携等バイオマス利活用推進事業	食品事業者等が都道府県の行政界を越えて行う、広域的な食品廃棄物等のバイオマス利活用システムの構築について支援	食品事業者等が都道府県の行政界を越えて行う、広域的な食品廃棄物等のバイオマス利活用システムの構築について、堆肥化の取組を支援。
・一定の地域に対するバイオマスの賦存量、生産、収集・輸送、変換、利用等に関する調査を行い、バイオマスタウンを実現するためのモデル設計を行う。【農林水産省】	農水省	バイオマスタウンモデルプラン作成調査分析事業	バイオマスの賦存量や需要等の利用可能性、先行するバイオマスタウンの取組、研究機関等における先進技術及び海外における先進事例を調査した上で、バイオマスタウンのモデルプランを作成。	調査結果をもとにバイオマスタウンモデルプランを作成、マニュアルとして整理。
・バイオマスの地域循環システムの実用化のための実証研究を行う。【農林水産省】	農水省	地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発	バイオマスをエネルギーやマテリアルとして利用する技術を最適に組み合わせたバイオマス利用モデルの構築・実証を実施。	バイオマスの地域性を考慮したエネルギーやマテリアル生産技術を最適に組み合わせた利用モデルの構築・実証を全国6箇所(北海道、東北、関東、岐阜、南九州、南西諸島)で着手した。
④関係者の役割分担・協調				
・バイオマス・ニッポン総合戦略について、関係府省が一体となって、地方公共団体をはじめ関係者への積極的かつわかりやすい形での周知を図る。【関係府省】	関係府省 農水省			バイオマスの利活用の推進、国産バイオ燃料に取組む意義等について関係者へ周知するため、19年4月及び11月にブロック説明会を実施した。
		地域バイオマス発見活用促進事業	地域におけるバイオマス利活用の取組を率先していく人材の育成、バイオマスの利活用の意義を周知するためのシンポジウムの開催、バイオマス製品の展示を通じたバイオマス利活用の普及啓発の実施。	全国9農政局ブロック毎に事業を実施。地域バイオマス発見活用協議会の活動や、バイオマス利活用を促進するためのセミナー、シンポジウム等の普及・啓発を支援。
・関係府省の一層の連携と機動的な対応を図るため、目標の達成状況の確認、具体的行動計画などの関係施策の調整等を行うバイオマス・ニッポン総合戦略推進会議を開催し、政府一丸となったバイオマス・ニッポン総合戦略の推進を図る。【関係府省】	関係府省	バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議の開催	バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議の開催	バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議において、総合戦略の推進に向けた19年度の取り組み状況及び20年度の行動計画等について報告するとともに、バイオ燃料の生産・利用拡大に資する農林漁業バイオ燃料法案、品確法改正案のそれぞれの概要について説明。

本文記載事項	担当省	具体的施策、事業など	具体的内容	平成19年度の実施内容及び成果
・バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議に多様な意見や民間の視点を反映させるため、学識経験者、民間企業、消費者等からなるバイオマス・ニッポン総合戦略推進アドバイザーグループを開催し、政府のバイオマス利活用推進に向けた取組の向上を図る。【関係府省】	関係府省	バイオマス・ニッポン総合戦略推進アドバイザーグループの開催	バイオマス・ニッポン総合戦略推進アドバイザーグループの開催	バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議において、総合戦略の推進に向けた19年度の取り組み状況及び20年度の行動計画等について報告するとともに、バイオ燃料の生産・利用拡大に資する農林漁業バイオ燃料法案、品確法改正案のそれぞれの概要について説明。
・バイオマス・ニッポン総合戦略の着実な推進のため、法制化の必要性について、関係府省が一体となって検討を行う。【関係府省】	関係府省 農水省 経産省 環境省	農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律案	原料生産者とバイオ燃料製造業者が連携した取組に関する計画及び研究開発に関する計画に係る制度を創設するとともに、これらの計画の実施に対して農業改良資金の償還期間を延長する等の支援措置を講じる。	農林水産省、経済産業省、環境省において「農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律案」を169回国会へ提出。
・科学技術連携施策群「バイオマス利活用」において、バイオマス利活用技術に係る各省庁の予算による研究開発施策を、不要な重複なく、連携を図りつつ実施することで、要請に応える成果を迅速、効果的に創出する。【内閣府、関係省】	内閣府、関係省	科学技術連携施策群「バイオマス利活用」	総合科学技術会議は平成16年10月21日に科学技術連携施策群としてバイオマス利活用を選定し、それに関連する施策を示した。平成17年5月31日には、科学技術振興調整費に新たなプログラム「科学技術連携施策群の効果的・効率的運用」を平成17年度から実施することを決定した。	平成19年7月4日に科学技術連携施策群「バイオマス利活用」会合（府省連絡会議）を開催し、バイオマス利活用に関する関係各省の平成19年度施策の進捗と平成20年度概算要求について議論し、不要な重複なく、連携を図りつつ実施することを確認した。平成19年11月9日に連携施策群シンポジウムとして「バイオマス利活用の促進に向けた連携施策2007」を開催し、各省の取り組み、連携について報告した。科学技術振興調整費によるプログラム「バイオマス利活用事業に対する持続可能性評価手法の開発」の採択課題について、平成20年2月19日に成果発表会を実施した。
・バイオマス利活用技術に係る政府の研究開発のコーディネーター等の活動を進めるため、各府省の概算要求について、関係府省間や産学官の連携を一層強化するよう総合的に調整するとともに、予算編成に反映すべく、施策の重要性・推進体制等の観点から優先順位付けを行う。【内閣府】	内閣府	概算要求における科学技術関連施策の優先度判定	総合科学技術会議は平成17年12月27日に、小泉純一郎内閣総理大臣の諮問第5号「科学技術に関する基本政策について」に対する答申を行っており、政府研究開発の効果的・効率的推進の中で、資源配分方針における優先順位付け等の改善を行うことを明記している。	イノベーション25において、実証研究を通して科学技術の社会還元を加速する「社会還元加速プロジェクト」の一つとして「環境エネルギー問題等の解決に貢献するバイオマス資源の総合利活用」が設定された。各府省の関連施策のうち、内容的に極めて優れ、特段のスピード感をもって展開する必要がある施策に重点を置き、社会還元加速プロジェクトと位置づけ、特に重点的に資源配分することで、優先順位付けを行った。
・環境NPO、地域におけるバイオマス利活用のコーディネーター等の活動を支援する【農林水産省、経済産業省、環境省】	農水省	地域バイオマス発見活用促進事業	地域におけるバイオマス利活用の取組を率先して人材の育成、バイオマスの利活用の意義を周知するためのシンポジウムの開催、バイオマス製品の展示を通じたバイオマス利活用の普及啓発の実施。	全国9農政局ブロック毎に事業を実施。地域バイオマス発見活用協議会の活動や、バイオマス利活用を促進するためのセミナー、シンポジウム等の普及・啓発を支援。
	経産省	新エネルギー・省エネルギー非営利活動促進事業	地域の草の根レベルでの効果的な新エネルギー・省エネルギー普及の加速化を図るため、営利を目的としない民間団体等が新エネルギー・省エネルギーの普及啓発事業を実施	平成19年度新エネルギー・省エネルギー非営利活動促進促進事業において、交付決定した民間団体等は21件
		地域創発型新エネルギー人材育成支援事業	新エネルギーの知見や、事業化、資金調達などの企業経営のノウハウを備えた者を地域における新エネルギー導入のコーディネーターとして育成することを支援	平成17・18年度に作成、見直しを行ったカリキュラム及び教材に基づき、モデル研修を実施。
	環境省	循環型社会の形成に向けたエコ・コミュニティ事業	(循環型社会形成実証事業)(事業開始:平成15年度～)NGO・NPO等の民間団体や事業者が地方公共団体等と連携して行う、循環型社会の形成に向けた取組で、他の地域のモデルとなるような事業を公募し、循環型社会の形成に向けた地域からの取組を推進する。	平成19年2月6日～3月26日に公募を行い、審査の結果全国39件の応募の中から6件の事業を採択した。
・循環型社会の形成に貢献するものとして、循環型社会形成推進基本計画に位置付けられているバイオマスの利活用状況等をフォローアップし、年次報告を行う。【環境省】	環境省	循環型社会形成推進基本計画	基本計画の進捗状況の点検実施	5年毎に見直しが必要とされているため、7月より審議会での議論を重ね8月24日に指針を受け、さらに議論を重ね2月に諮問をした所である。今年度中を目途に閣議決定を行う予定である。
・事業系一般廃棄物である木くずに係る一般廃棄物と産業廃棄物の区分等について、必要に応じて引き続き検討を行う。【環境省】	環境省	規制改革・民間開放の推進に関する第2次答申	再資源化の促進に向けた廃棄物に係る諸制度の見直し	事業系一般廃棄物である木くずに係る一般廃棄物と産業廃棄物の区分については、中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会に置かれた廃棄物の区分等に関する専門委員会において検討を行い、その結果を踏まえ、平成19年9月に、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)の一部を改正し、物品買貨業に係る木くず等を産業廃棄物として区分した。
・バイオマスの生産等の積極的な導入を誘導するような経済的手法を含めた多様な政策手段について、関係府省と連携しながら検討を行う。【環境省】	環境省	エコ燃料利用推進会議の設置、開催	バイオマス資源を原料とする燃料(エコ燃料)の大規模導入と石油代替に向けての道筋を明らかにするための検討を行う。	平成19年度中に会議を開催する予定である。
(2) バイオマスの生産、収集・輸送に関する戦略				
① 経済性の向上				
・廃棄物・バイオマス資源とそれらの再資源化施設との間を高効率で結合する静脈物流システムを構築するための研究開発を行う。【文部科学省】	文部科学省	一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト	廃棄物・バイオマス資源とそれらの再資源化施設との間を高効率で結合する静脈物流システムを構築するための研究開発	廃棄物の効率的な収集のための物流システムを開発

本文記載事項	担当省	具体的施策、事業など	具体的内容	平成19年度の実施内容及び成果
・農業廃棄物、食品廃棄物を効率的に収集するためのシステムの構築を検討・支援する。【農林水産省、国土交通省】	農水省	広域連携等バイオマス利活用推進事業 地域バイオマス利活用交付金	バイオマスタウン構想の策定やバイオマスの変換・利用施設等の一体的な整備等、バイオマスタウンの実現に向けた地域の創意工夫をこらした主体的な取組を支援	農業廃棄物、食品廃棄物のたい肥化、飼料化、エネルギー化の取組を支援。
		食品循環資源経済的処理システム実証事業	より効率的な食品リサイクルを目指す実験的な地域の取組等を国が直接採択して経済性を実証し、小規模事業者や店舗等に対する地域における新たな食品リサイクルの取組に関する指針を作成	採択された4地区の取組を実証し、各地の実証内容に対する評価を実施。
	国交省	デスポーザー導入時の影響評価等についての技術支援	デスポーザーの導入時の影響評価等について技術支援	デスポーザーの導入時の影響評価等について技術支援を実施。
・林地残材の効率的な活用・搬出に資する高性能林業機械等の整備への支援を行う。【農林水産省】	農水省	強い林業・木材産業づくり交付金	高性能林業機械全般を対象とした導入支援	林地残材の効率的な活用・搬出に資する高性能林業機械等の導入への支援を21道府県に対して実施
・稲わらや食品残さ等、未利用資源の飼料化を推進する。【農林水産省】	農水省	・国産粗飼料増産対策事業 ・未来志向型技術革新対策事業 ・食品残さ飼料化対策推進事業	国産稲わらを収集・調製し、畜産経営に安定的に供給する取組を支援するとともに、先端的・モデル的な食品残さの飼料利用を効率的に進める取組を推進。また、エコフィードに関する技術情報等を普及し、畜産農家が安心かつ安定的にエコフィードを利用するための認証制度の検討を実施	耕種と畜産との連携により、これまですきみや焼却等をしてきた稲わらを家畜の飼料用として畜産経営へ継続的に供給する取組を実施し、国産稲わらの飼料利用を推進。 食品残さの飼料化の取組を支援するため、全国食品残さ飼料化(エコフィード)行動会議により策定した行動計画に基づき、関係者が一体となった取組を推進。 また、大規模で先進的かつモデル的な取組(2地域)について、飼料化施設の整備を支援を実施。
・間伐材等チップ原木を低コストで供給するための条件整備を図り、安定的かつ効率的に供給する体制の構築を行う。【農林水産省】	農水省	木材チップの利用・供給対策事業	地域材による木材チップ利用拡大のため、木材チップの安定供給体制構築へ向けた指針の作成・普及等を実施	・東海地域において現地調査の実施 ・安定供給体制構築のための調査委員会の開催 ・安定供給体制の構築のための指針の作成・普及 ・報告書の作成
・稲わら等農作物非食用部等について、エネルギー利用や飼料等に利用できる効率的な収集システムの導入を図るため、一層のコストの削減を目的として、現場のニーズに応じた革新的な収集システム技術の研究開発等を推進する。【農林水産省】	農水省	地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発	稲わら等を圃場から低コストで収集する技術を開発。	稲わら等を圃場から低コストで収集する技術の開発に着手した。
・バイオマス輸送の効率化に資する水運等を活用した環境負荷の小さい静脈物流システムを構築する。【国土交通省】	国交省	リサイクルポートプロジェクトの推進	木くず等の循環資源の広域的な物流ネットワークの拠点として位置付け、全国の港湾の中から21港を指定するとともに、その拠点作りを支援する。具体的な取組としては、循環資源を扱う岸壁等の港湾施設の整備促進、民間団体が行う循環資源を取り扱う建屋、ストックヤード等の整備支援等を行う。	循環資源取扱支援施設等に整備支援した、北九州港、並びに酒田港の積替保管施設等が供用開始。いずれも順調に循環資源貨物の取扱いがされている。
②経済的要因以外のコスト高の是正				
・現在、構造改革特区において措置されている廃棄物系バイオマスである除湿させた廃木材の鉄鋼製品の原材料としての利用に関する再生利用認定制度の特例について、必要に応じて引き続き全国展開の可否を検討する。【環境省】	環境省	再生利用認定制度対象廃棄物拡大事業	再生利用認定制度(リサイクル対象品について、環境大臣認定により、廃棄物処理に係る業、施設の許可を不要とする枠組み)の対象品目を拡大する。(①廃木材を製鉄原料として利用する場合、②廃木材(除湿の措置を講じたものに限る)を製鉄原料として利用する場合)	平成18年度から、環境省において、木材の腐敗性に関する事項等を調査し、全国展開を行うに当たっての弊害の有無を検証した結果、特段の問題は生じないとの結論が得られた。
③生産に必要な環境の整備				
・エネルギー源や製品の原料としてのバイオマスの生産に係る経済性の向上の見通しを踏まえ、資源作物の栽培を希望する地域におけるその生産のあり方を検討する。【農林水産省】	農水省	地域バイオマス発見活用促進事業	バイオマスの利活用の意義を周知するためのシンポジウムの開催、バイオマス製品の展示を通じた利活用の普及啓発	全国9農政局ブロック毎に事業を実施。地域バイオマス発見活用協議会の活動や、バイオマス利活用を促進するためのセミナー、シンポジウム等の普及・啓発を支援。
・バイオマス生産効率の高い作物の栽培等の研究を進める。【農林水産省】	農水省	地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発	バイオエタノール等の原料向けに、さとうきび、テンサイ、パレイショ、ソルガム等の資源作物の育成と低コスト栽培技術を開発。	バイオエタノール等の原料向けの資源作物(さとうきび、テンサイ、パレイショ、ソルガム、カンショ)の育成と低コスト栽培技術の開発に着手した。
・バイオマス燃料等の原料となる資源作物等の安定供給体制に向けた検討を行う。【農林水産省】	農水省	農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律案	原料生産者とバイオ燃料製造業者が連携した取組に関する計画及び研究開発に関する計画に係る制度を創設するとともに、これらの計画の実施に対して農業改良資金の償還期間を延長する等の支援措置を講じる。	農林水産省、経済産業省、環境省において「農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律案」を169回国会へ提出。
		バイオ燃料地域利用モデル実証事業	国産バイオ燃料の実用化の可能性を示すため、原料調達からバイオ燃料の製造・供給まで地域の関係者が一体となった取組を支援。	・バイオエタノール製造に係る施設整備及び技術実証等を3地区において実施。 ・バイオディーゼル燃料製造に係る施設整備等を5地区において実施。

本文記載事項	担当省	具体的施策、事業など	具体的内容	平成19年度の実施内容及び成果
・林地残材等の効率的な活用に資する施設整備へ支援を行う。【農林水産省】	農水省	強い林業・木材産業づくり交付金	作業道の整備と高性能林業機械の導入支援	林地残材等の効率的な活用に資する高性能林業機械等の導入への支援を21道府県に対して実施。
・木質バイオマスの有効利用を含む木材生産・流通・加工のコストダウンを森林の整備コストに還元できるシステムの確立を推進する。【農林水産省】	農水省	新生産システム	一般材を含む地域材の低コスト・安定供給体制を構築するため、施業効率化の体制整備、条件整備、情報提供及び実証調査等の事業	全国11のモデル地域において、川上から川下が一体となった木材の安定供給体制を構築するため、施業の集約化、伐採可能な立木情報の収集、森林施業・生産流通のコストダウンの実証等の取組を実施
		木質バイオマス利活用推進対策事業	バイオマス利用に関する技術を有する民間企業等から提案された新たな取組を実践し、木質バイオマスを総合的に利用するモデルの構築を図る	木質バイオマスを総合的に利用するモデルの構築に向け、民間企業等から提案された新たな取組を4地域で推進。
・資源作物としての海藻類の生産技術、海洋バイオマスのリファイナリッシュシステムを構築するための生産、収集・輸送技術の開発を行う。【農林水産省】	農水省	水産業振興型技術開発事業	海藻等の未利用資源を原料として、バイオエタノールやバイオメタンガス、バイオプラスチックの生産、健康増進機能を有するオリゴ糖や有用脂肪酸(DHA、EPA)の抽出など、総合的に利活用する技術の開発を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ○漁業生産阻害物であるヒトデ類から、有用脂肪酸(DHA、EPA)の効率的な抽出方法を検討。 ○海藻バイオマスからオリゴ糖を効率的に生産するため、工学的手法及び生物学的手法やサイレージ貯蔵条件を更に検討。また、生産されたオリゴ糖の機能性を評価。 ○海藻バイオマスからバイオプラスチックを生産するために必要な技術開発を実施。 ○有用成分抽出後のバイオマスを有効利用するための畜産飼料化技術の開発を実施。 ○バイオエタノールやバイオメタンガスを効率的に生産するために必要な原料の液状化等の前処理手法を検討。 ○水産バイオマス資源を総合的に利活用するシステムの構築を検討。地域における戦略策定として、引き続き、北海道函館市をモデルとした検討を実施した。
・未利用資源、漁業生産阻害生物、混獲・投棄魚介類、水産加工残渣、養殖の際に発生する貝殻、海藻類等、海洋バイオマスのポテンシャルの把握を行う。【農林水産省】	農水省	水産業振興型技術開発事業 水産系副産物活用推進モデル事業	<p>海藻等の未利用資源を原料として、バイオエタノールやバイオメタンガス、バイオプラスチックの生産、健康増進機能を有するオリゴ糖や有用脂肪酸(DHA、EPA)の抽出など、総合的に利活用する技術の開発を実施。</p> <p>また、貝殻のリサイクルについて、汎用性のある用途拡大を図りつつ、特に要望の高い増養殖場造成への活用の推進を図るためのガイドラインの作成等を行う。</p> <p>さらに、漁業活動等から発生するホタテ、カキ殻等水産系副産物を、漁場環境整備等に係る水産基盤整備事業等の資材として再生利用する仕組みを構築する。</p> <p>また、貝殻のリサイクルについて、汎用性のある用途拡大を図りつつ、特に要望の高い増養殖場造成への活用の推進を図るためのガイドラインの作成等を行う。</p> <p>さらに、漁業活動等から発生するホタテ、カキ殻等水産系副産物を、漁場環境整備等に係る水産基盤整備事業等の資材として再生利用する仕組みを構築する。</p>	<p>水産業振興型技術開発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○漁業生産阻害物であるヒトデ類から、有用脂肪酸(DHA、EPA)の効率的な抽出方法を検討。 ○海藻バイオマスからオリゴ糖を効率的に生産するため、工学的手法及び生物学的手法やサイレージ貯蔵条件を更に検討。また、生産されたオリゴ糖の機能性を評価。 ○海藻バイオマスからバイオプラスチックを生産するために必要な技術開発を実施。 ○有用成分抽出後のバイオマスを有効利用するための畜産飼料化技術の開発を実施。 ○バイオエタノールやバイオメタンガスを効率的に生産するために必要な原料の液状化等の前処理手法を検討。 ○水産バイオマス資源を総合的に利活用するシステムの構築を検討。地域における戦略策定として、引き続き、北海道函館市をモデルとした検討を実施した。 <p>水産系副産物活用推進モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○貝殻を活用した増養殖場造成の現地実証調査を引き続き実施 ○貝殻を活用した漁場造成のガイドラインの普及(関係都道府県説明会、全国漁港漁場建設技術発表会、全漁連主催シンポジウム等)
・バイオマスの生産等の積極的な導入を誘導するような経済的手法を含めた多様な政策手段について、関係府省と連携しながら検討を行う。【環境省】	環境省	エコ燃料利用推進会議の設置、開催	バイオマス資源を原料とする燃料(エコ燃料)の大規模導入と石油代替に向けての道筋を明らかにするための検討を行う。	平成19年度中に会議を開催する予定である。
(3) バイオマスの変換に関する戦略				
① 経済性の向上				
・様々なバイオマスを効率的にエネルギーへ変換する技術の開発・実用化を支援する。【文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】	文科省	「一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト」	「廃棄物から高効率にエネルギー及び資源を回収するプロセス技術開発」を実施し、低温ガス化炉実証プラント試験設備により一般・産業廃棄物・バイオマスの高効率ガス化実験と、そこから得られた高濃度有機ガスの精製技術、生成ガスを有効に利用するための動力回収技術、液体燃料合成技術の研究開発	モデル事業としての数値目標であるガス化高効率変換技術：従来比1.7倍の発電効率を達成
	農水省	バイオ燃料地域利用モデル実証事業	国産バイオ燃料の実用化の可能性を示すため、原料調達からバイオ燃料の製造・供給まで地域の関係者が一体となった取組を支援。	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオエタノール製造に係る施設整備及び技術実証等を3地区において実施。 ・バイオディーゼル燃料製造に係る施設整備等を5地区において実施。

本文記載事項	担当省	具体的施策、事業など	具体的内容	平成19年度の実施内容及び成果
		地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発	・稲わら等の作物の未利用部分や資源作物、木質バイオマスの低コスト・高効率なエタノール変換技術等を開発。 ・実用化に向けて、植物系バイオマスを小規模高効率にガス化し、電力とメタノールを生産する技術、家畜排せつ物をガス化し、熱と電力を生産するコージェネレーションシステム、廃食用油を無触媒メチルエステル化法により、バイオディーゼル燃料を生産する技術等のバイオマスを高効率にエネルギーに変換する技術を開発。	・稲わら等の作物の未利用部分や資源作物、木質バイオマスの低コスト・高効率なエタノール変換技術等の開発に着手した。 ・実用化に向けて、植物系バイオマスを小規模高効率にガス化し、電力とメタノールを生産する技術、家畜排せつ物をガス化し、熱と電力を生産するコージェネレーションシステム、廃食用油を無触媒メチルエステル化法により、バイオディーゼル燃料を生産する技術等のバイオマスを高効率にエネルギーに変換する技術の開発に着手した。
		水産業振興型技術開発事業(水産加工業振興のための技術開発)	海藻等の未利用資源を原料として、バイオエタノールやバイオメタンガス、バイオプラスチックの生産、健康増進機能を有するオリゴ糖や有用脂肪酸(DHA、EPA)の抽出など、総合的に活用する技術の開発を実施。	○漁業生産阻害物であるヒトデ類から、有用脂肪酸(DHA、EPA)の効率的な抽出方法を検討。 ○海藻バイオマスからオリゴ糖を効率的に生産するため、工学的手法及び生物学的手法やサイレーン貯蔵条件を更に検討。また、生産されたオリゴ糖の機能性を評価。 ○海藻バイオマスからバイオプラスチックを生産するために必要な技術開発を実施。 ○有用成分抽出後のバイオマスを有効利用するための畜産飼料化技術の開発を実施。 ○バイオエタノールやバイオメタンガスを効率的に生産するために必要な原料の液状化等の前処理手法を検討。 ○水産バイオマス資源を総合的に活用するシステムの構築を検討。地域における戦略策定として、引き続き、北海道函館市をモデルとした検討を実施した。
	経産省	新エネルギー技術研究開発	国産可能なエネルギー源として、また、環境保全に寄与するエネルギー資源として有用なバイオマス資源を高効率で気体、液体燃料等の有用なエネルギーに転換するための技術開発を行う。	平成17、18年度に採択した技術開発プロジェクト計31件について引き続き支援するとともに、平成19年度には、木質バイオマスの糖化・燃料製造技術開発など、新たに6件のプロジェクトを生産。
		バイオマス等未活用エネルギー事業調査	環境・エネルギー技術市場の拡大実現に向け、環境負荷が生じないエネルギーとして、地域に賦存するバイオマス及び雪氷熱等の未活用エネルギーの利用に関する事業性調査の事業費を補助し、実用化を推進する。	平成19年度については、木質バイオマスの熱電利用、バイオ燃料製造、下水汚泥の燃料化など、計40件の新規調査事業を採択。
		新エネルギー技術フィールドテスト事業	広く薄く賦存するバイオマスを、民間企業や研究機関等において研究開発が終了段階をむかえた高効率に熱利用できるシステムを設置し、設置場所の熱需要に合わせたフィールドテストを実施することにより、実運転におけるバイオマス熱利用転換システムとしての課題抽出、解決を行い、早期実用化を図り、バイオマスエネルギーの導入促進を行う。	平成18年度に採択した技術開発プロジェクト16件について引き続き支援するとともに、平成19年度は、複合商業施設における食品系廃棄物を対象としたバイオガス化実証事業など、計7件の新規プロジェクトを採択。システムの基本設計、設備設置等に着手。
		国交省	下水汚泥の分解率の向上技術、低コスト型ガスエンジン、エネルギー自立型焼却システム、高効率炭化燃料化システム等の技術開発	嫌気性発酵時における下水汚泥の分解率の向上技術、低コスト型ガスエンジン、エネルギー自立型焼却システム、高効率炭化燃料化システム等の技術開発に着手。
	環境省	地球温暖化対策技術開発事業	バイオマス等再生可能エネルギーの利用拡大につながる対策技術を公募、選定し、支援する。	バイオマス利活用に関連して、平成19年度は17件の技術開発を実施した。
・バイオマスから高付加価値な製品を生産・製造する技術の開発・実用化を支援する。【農林水産省、経済産業省】	農水省	地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発	木質バイオマス、食品廃棄物・加工残渣から、生分解性トレイや木質プラスチック高純度セラミド等の製造技術、家畜排せつ物から堆肥化の過程で揮散するアンモニアや流出するリン酸等を回収する技術と成分調整技術等による新肥料製造技術等を開発。	木質バイオマス、食品廃棄物・加工残渣から、生分解性トレイや木質プラスチック、高純度セラミド等の製造技術、家畜排せつ物から堆肥化の過程で揮散するアンモニアや流出するリン酸等を回収する技術と成分調整技術等による新肥料製造技術等の開発に着手した。
		水産業振興型技術開発事業(水産加工業振興のための技術開発)	海藻等の未利用資源を原料として、バイオエタノールやバイオメタンガス、バイオプラスチックの生産、健康増進機能を有するオリゴ糖や有用脂肪酸(DHA、EPA)の抽出など、総合的に活用する技術の開発を実施。	○漁業生産阻害物であるヒトデ類から、有用脂肪酸(DHA、EPA)の効率的な抽出方法を検討。 ○海藻バイオマスからオリゴ糖を効率的に生産するため、工学的手法及び生物学的手法やサイレーン貯蔵条件を更に検討。また、生産されたオリゴ糖の機能性を評価。 ○海藻バイオマスからバイオプラスチックを生産するために必要な技術開発を実施。 ○有用成分抽出後のバイオマスを有効利用するための畜産飼料化技術の開発を実施。 ○バイオエタノールやバイオメタンガスを効率的に生産するために必要な原料の液状化等の前処理手法を検討。 ○水産バイオマス資源を総合的に活用するシステムの構築を検討。地域における戦略策定として、引き続き、北海道函館市をモデルとした検討を実施した。
	経産省	「エネルギー使用合理化技術戦略的開発」の一部	省エネルギー技術戦略の中で超燃焼システム技術として「生物反応による高効率プロセス」を位置付けており、同技術の開発提案について特に省エネ効果があり研究開発要素があるものについて共同で開発	本事業の地区説明会を開催するとともに、2回の提案公募を実施。NEDOのホームページで広く公募を行っている。提案相談も常時受付可。

本文記載事項	担当省	具体的施策、事業など	具体的内容	平成19年度の実施内容及び成果
<p>・地方公共団体が設置するバイオマスの変換施設、民間事業者等が主体的に取り組むバイオマスの変換施設のうち、技術、システム等の面で先導的なもの等については、国が立ち上げりを支援する。【農林水産省、経済産業省、環境省】</p>	農水省	地域バイオマス利活用交付金	バイオマスタウン構想の策定やバイオマスの変換・利用施設等の一体的な整備等、バイオマスタウンの実現に向けた地域の創意工夫をこらした主体的な取組を支援	バイオディーゼル燃料製造施設等の整備を支援。
		農業農村整備事業	有機性資源等の循環利用のためのコンポスト化施設等の整備	集落排水事業等により、資源循環施設としてコンポスト化施設等の整備を実施。
		強い水産業づくり交付金	水産加工残さ等の廃棄物系バイオマスを活用し、肥料化、飼料化等の再資源化を図るための水産廃棄物等処理施設の整備を推進	水産加工残さ、排水等を処理する水産廃棄物等処理施設の整備を行った。
		強い林業・木材産業づくり交付金(木質バイオマス利用促進整備)	林地残材等の収集・運搬の効率化に資する機材、木質バイオマスをエネルギー又は製品の原料として活用する木質バイオマス供給施設、公共施設等において木質バイオマスを燃料として活用する木質バイオマスエネルギー利用施設等の整備をモデル的に実施。	木質バイオマスを利用した木質ペレット製造施設や木質資源利用ボイラー等の木質バイオマスエネルギー供給施設及び利用施設12箇所を整備
		漁村総合整備事業(漁業集落環境整備事業)	排水処理施設から発生する汚泥等を利活用するためのたい肥化施設の整備等	排水処理施設から発生する汚泥等の利活用の推進を図った。
		経産省	新エネルギー技術研究開発	国産可能なエネルギー源として、また、環境保全に寄与するエネルギー資源として有用なバイオマス資源を高効率で気体、液体燃料等の有用なエネルギーに転換するための技術開発を行う。
環境省	廃棄物処理施設における温暖化対策補助事業	高効率な廃棄物エネルギー利用施設及び高効率なバイオマス利用発電施設等の整備事業であって、一定の要件を満たすものについて、これに伴う投資の増加費用に対して補助	平成19年度は8件の事業に対して補助(見込み)。	
	対策技術率先導入事業	地方公共団体の施設へバイオマス発電等の代エネ・省エネ施設整備を行う地方公共団体に対して補助。	平成19年度は25件の地方公共団体に代エネ・省エネ設備の整備を行った。	
	地球温暖化対策ビジネスモデルインキュベータ事業	廃木材等からのバイオエタノールの製造等、ビジネスとして成り立つ可能性が高い事業の核となる技術に係る設備整備費及び実証事業に対して補助。	平成19年度は新しく3件の事業を採択した。	
	エコ燃料実用化地域システム実証事業	地域のバイオマス資源を活用して大都市圏や沖縄等での大規模導入を実現するため、自立的なエコ燃料生産・利用システムの成立などの実証を行う。	輸送用バイオ燃料の導入拡大に必要な大規模実証試験を行った。	
	エコ燃料利用促進補助事業	バイオエタノールやBDF等のエコ燃料の製造・利用に取り組む事業者に対し、エコ燃料の利用に必要な設備整備に係る費用の一部を補助する。	本事業は平成19年度からの新規事業であり、今年度は2件を採択した。輸送用バイオ燃料の生産・利用に必要な設備整備等を行った。	
<p>・既存のバイオマスの変換施設、廃棄物処理施設の機能強化を支援する。【農林水産省、環境省】</p>	農水省	畜産環境総合整備事業	家畜排せつ物処理施設及びたい肥の還元用草地等を一体的に整備	家畜排せつ物処理施設及び還元用草地等の整備。(42地区)
	環境省	循環型社会形成推進交付金	「循環型社会形成推進地域計画」に基づき実施される、エネルギー回収推進施設、有機性廃棄物リサイクル推進施設等に対する支援	新たに150市町村等に関連する廃棄物処理施設整備(バイオマス関連事業含む)に対し、循環型社会形成推進交付金による支援を行ったところ。
<p>・国の庁舎内の食堂から出る食品廃棄物を肥料や飼料に再利用して農家に提供するなどのリサイクル事業を率先実施するとともに、地方公共団体や民間に対して、同様の取組を行うよう働きかける。【農林水産省、環境省、関係府省】</p>	農水省 環境省 関係府省	・環境省と共催で「食品リサイクル推進のための関係府省庁等連絡会議」(13年10月)を開催。	改築中の庁舎を除き、すべての中央省庁において食堂の生ごみリサイクルを実施。	これまでに、農林水産省、人事院、厚生労働省、参議院、国立国会図書館、文部科学省、財務省、内閣府、法務省、宮内庁、防衛省、総務省、国土交通省、経済産業省、衆議院において食堂における生ごみリサイクルを実施。
<p>・下水汚泥のゼロエミッションを実現するため、マテリアル利用に関する技術の開発・普及を推進する。【国土交通省】</p>	国交省	下水汚泥資源化・先端技術誘導プロジェクト	「下水汚泥資源化・先端技術誘導プロジェクト」(LOTUS Project: 下水汚泥の有効利用におけるコストダウンに向けた技術開発)を実施。	「下水汚泥資源化・先端技術誘導プロジェクト」(LOTUS Project: 下水汚泥の有効利用におけるコストダウンに向けた技術開発)において、5技術の技術開発を終了。

本文記載事項	担当省	具体的施策、事業など	具体的内容	平成19年度の実施内容及び成果
・下水汚泥と他の種類のバイオマスを下水道施設においてエネルギーに変換する事業を推進する。【国土交通省】	国土交通省	下水汚泥と他のバイオマスを集約処理し、回収した下水道バイオガスをエネルギーとして活用する取組を支援	下水汚泥と他のバイオマスを集約処理し、回収したバイオガスをエネルギーとして活用する取組に対して支援。	石川県珠洲市での下水処理場において、下水汚泥とあわせて、生ごみ、し尿、浄化槽・農業集落排水汚泥等を消化槽で混合処理し、得られたメタンを下水汚泥の乾燥や消化槽の加温用として有効利用する取組に対し支援を実施。
・生ごみ等の廃棄物系バイオマスのたい肥化・飼料化に加え、メタン回収と焼却・熱回収を複合的に行う施設の整備を促進すること等により、バイオマスの利活用を進める。【環境省】	環境省	循環型社会形成推進交付金	循環型社会形成推進地域計画IIに基づき実施される、エネルギー回収推進施設、有機性廃棄物リサイクル推進施設等に対する支援	新たに150市町村等に関連する廃棄物処理施設整備事業(バイオマス関連事業含む)に対し、循環型社会形成推進交付金による支援を行ったところ。
・廃食用油等の有効利用を図り、循環型社会の構築に資するため、市町村がバイオディーゼル燃料利用に取り組むために整備するバイオディーゼル燃料化施設の性能上の指針を策定し、バイオマス利活用の促進を図る。【環境省】	環境省	廃棄物のバイオディーゼル燃料化施設に係る性能指針案検討委員会を開催	廃棄物のバイオディーゼル燃料化施設の性能に関する事項(廃食用油の処理能力、バイオディーゼル燃料の性状等)について検討。	環境省において、バイオディーゼル燃料化施設の性能に関する事項等について調査・検討を行い、一定の結論を得たところである。
②革新的な変換技術の開発、他分野技術との連携				
・21世紀において持続可能な社会を実現するため、化学、生物学、物理学、工学等の融合により、バイオマスなどの環境資源分子を有用物質・材料に変換するための技術開発等を実施する。【文部科学省】	文部科学省	環境分子科学研究第Ⅱ期	・21世紀において持続可能な社会を実現するため、化学、生物学、物理学、工学等の融合により、バイオマスなどの環境資源分子を有用物質・材料に変換するための技術開発等を実施する。	生分解性プラスチックの効率的合成法の開発や微生物分解に関する研究など、環境の保全に資する幅広い技術開発を進めた。具体的には、木質バイオマスを分解して水素を生成するシロアリ共生微生物の水素を生成酵素を解析し、クリーンエネルギーとして期待される水素の効率的な生成機構等を解明した。
・稲わら等の作物の未利用部分や資源作物、木質バイオマス系廃材・未利用材の有効活用として、糖化・発酵、液体燃料や工業製品等へ変換する技術を実用化する。【農林水産省、環境省】	農水省	地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発	・稲わら等の作物の未利用部分や資源作物、木質バイオマスの低コスト・高効率なエタノール変換技術等を開発。 ・実用化に向けて、植物系バイオマスを小規模高効率にガス化し、電力とメタノールを生成する技術。家畜排せつ物をガス化し、熱と電力を生成するコ・ジェネレーションシステム、廃食用油を無触媒メチルエステル化法により、バイオディーゼル燃料を生成する技術等のバイオマスを高効率にエネルギーに変換する技術を開発。	・稲わら等の作物の未利用部分や資源作物、木質バイオマスの低コスト・高効率なエタノール変換技術等の開発に着手した。 ・実用化に向けて、植物系バイオマスを小規模高効率にガス化し、電力とメタノールを生成する技術、家畜排せつ物をガス化し、熱と電力を生成するコ・ジェネレーションシステム、廃食用油を無触媒メチルエステル化法により、バイオディーゼル燃料を生成する技術等のバイオマスを高効率にエネルギーに変換する技術の開発に着手した。
		低コスト木質資源利用技術開発事業	林地残材、製材工場残材等の未利用木質資源の利用の推進を図るため、木質成分のうち未開拓の天然資源であるリグニンを低コストで分離・精製する技術、及びその成分を用いた高度利用技術を開発<平成18~20年>	林地残材、製材工場残材等の未利用木質資源の利用の推進を図るため、木質成分のうち未開拓の天然資源であるリグニンを低コストで分離・精製する技術、及びその成分を用いた高度利用技術の開発を実施
	環境省	地球温暖化対策技術開発事業	バイオマス等再生可能エネルギーの利用拡大につながる対策技術を公募、選定し、支援する。	平成19年度は17件の技術開発を実施した。
・海洋バイオマスのリファイナー技術開発を行う。【農林水産省】	農水省	水産業振興型技術開発事業(水産加工工業振興のための技術開発)	海藻等の未利用資源を原料として、バイオエタノールやバイオメタンガス、バイオプラスチックの生産、健康増進機能を有するオリゴ糖や有用脂肪酸(DHA、EPA)の抽出など、総合的に利活用する技術の開発を実施。	○漁業生産阻害物であるヒトデ類から、有用脂肪酸(DHA、EPA)の効率的な抽出方法を検討。 ○海藻バイオマスからオリゴ糖を効率的に生産するため、工学的手法及び生物学的手法やサイレージ貯蔵条件を更に検討。また、生産されたオリゴ糖の機能性を評価。 ○海藻バイオマスからバイオプラスチックを生産するために必要な技術開発を実施。 ○有用成分抽出後のバイオマスを有効利用するための畜産飼料化技術の開発を実施。 ○バイオエタノールやバイオメタンガスを効率的に生産するために必要な原料の液状化等の前処理手法を検討。 ○水産バイオマス資源を総合的に利活用するシステムの構築を検討。地域における戦略策定として、引き続き、北海道函館市をモデルとした検討を実施した。
・海洋バイオマスの機能性食品素材、生理機能性物質等のマテリアルの技術開発を進める。【農林水産省】	農水省	水産業振興型技術開発事業(水産加工工業振興のための技術開発)	海藻等の未利用資源を原料として、バイオエタノールやバイオメタンガス、バイオプラスチックの生産、健康増進機能を有するオリゴ糖や有用脂肪酸(DHA、EPA)の抽出など、総合的に利活用する技術の開発を実施。	○漁業生産阻害物であるヒトデ類から、有用脂肪酸(DHA、EPA)の効率的な抽出方法を検討。 ○海藻バイオマスからオリゴ糖を効率的に生産するため、工学的手法及び生物学的手法やサイレージ貯蔵条件を更に検討。また、生産されたオリゴ糖の機能性を評価。 ○海藻バイオマスからバイオプラスチックを生産するために必要な技術開発を実施。 ○有用成分抽出後のバイオマスを有効利用するための畜産飼料化技術の開発を実施。 ○バイオエタノールやバイオメタンガスを効率的に生産するために必要な原料の液状化等の前処理手法を検討。 ○水産バイオマス資源を総合的に利活用するシステムの構築を検討。地域における戦略策定として、引き続き、北海道函館市をモデルとした検討を実施した。
・バイオマスの高度変換技術の試作機等を用いて、実用化に向けた基礎的データを蓄積する【農林水産省】	農水省	地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発	・稲わら等の作物の未利用部分や資源作物、木質バイオマスの低コスト・高効率なエタノール変換技術等を開発。 ・実用化に向けて、植物系バイオマスを小規模高効率にガス化し、電力とメタノールを生成する技術。家畜排せつ物をガス化し、熱と電力を生成するコ・ジェネレーションシステム、廃食用油を無触媒メチルエステル化法により、バイオディーゼル燃料を生成する技術等のバイオマスを高効率にエネルギーに変換する技術を開発。	・稲わら等の作物の未利用部分や資源作物、木質バイオマスの低コスト・高効率なエタノール変換技術等の開発に着手した。 ・実用化に向けて、植物系バイオマスを小規模高効率にガス化し、電力とメタノールを生成する技術、家畜排せつ物をガス化し、熱と電力を生成するコ・ジェネレーションシステム、廃食用油を無触媒メチルエステル化法により、バイオディーゼル燃料を生成する技術等のバイオマスを高効率にエネルギーに変換する技術の開発に着手した。

本文記載事項	担当省	具体的施策、事業など	具体的内容	平成19年度の実施内容及び成果
・家畜排せつ物等のバイオマスを有効利用する技術の開発を行う。【農林水産省】	農水省	地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発	家畜排せつ物から堆肥化の過程で揮散するアンモニアや流亡するリン酸等を回収する技術と成分調整技術等による新肥料製造技術等を開発。	家畜排せつ物から堆肥化の過程で揮散するアンモニアや流亡するリン酸等を回収する技術と成分調整技術等による新肥料製造技術等の開発に着手した。
・植物機能を活用した工業原料や高機能タンパク質等の高付加価値植物質生産等、高度モノ作り技術の基盤技術を開発する。【経済産業省】	経産省	植物機能を活用した高度モノ作り基盤技術開発	省エネルギーで環境調和型である等の優位性を有する植物機能を活用した工業原料や有用タンパク質等の高付加価値植物質のモノ作り技術の基盤を構築するため、植物の物質生産機能の解析等の開発を行うとともに、高付加価値植物質生産のための組換え植物の基盤技術開発や閉鎖型人工環境下における栽培技術の開発等を推進する。	【予算措置】 ○平成19年度予算において、「植物機能を活用した高度モノ作り基盤技術開発」(16.6億円)を計上。 (事業概要) ○「植物利用エネルギー使用合理化工業原料生産技術開発」においては、モデル植物におけるゲノム、代謝産物等を解析し、これらの情報を統合するデータベースの充実に努めた。また、それらの情報を用いて実用植物の物質生産に応用するために、各種植物について物質生産にかかる主要遺伝子の絞り込みや形質転換体の作出を行った。また、一部の実用植物においては、隔離ほ場試験を行い、実用化へのステップを推進した。 ○「植物利用高付加価値植物質製造基盤技術開発」においては、有用物質を実用植物において高発現させる植物体の形質転換体を作成し、それらの発現解析を行った。また、それらの人工環境下栽培のために、環境条件と植物体の育成に関するデータ集積を行った。
・バイオマスを原料とし、微生物機能を活用した高機能化学品等生産プロセス技術(バイオリファイナリー技術)を開発する。【経済産業省】	経産省	微生物機能を活用した環境調和型製造基盤技術開発	省エネルギーで環境に調和した循環型産業システムの実現に資する技術の基盤を構築するため、微生物機能を活用した物質生産性を向上させる高性能宿主細胞の創製技術等や、バイオマス原料とした工業原料等の革新的な高効率生産技術(バイオリファイナリー技術)を開発するとともに、廃棄物・汚染物質等の生分解・処理プロセスを高度化する制御技術等の開発を推進する。	【予算措置】 平成19年度予算において、「微生物機能を活用した高度製造基盤技術開発」(11.8億円)を計上。 (事業概要) 産業用途に最適な宿主細胞の創製においては、特異的な遺伝子機能を増強するためのシステムを構築すると共に、遺伝子組換え等を用いて微生物反応を多様化する手法を構築した。バイオリファイナリー技術においては、バイオマスの糖化、高効率糖変換のためのバイオプロセス制御技術、膜分離利用による連続生産等の検討を行った。
・産業廃水等処理において、微生物群の構成や配置等を人為的に制御し、省エネルギーで最終廃棄物の少ない高効率なバイオ処理の基盤技術開発を行う。【経済産業省】	経産省			【予算措置】 平成19年度予算において、「微生物群のデザイン化による高効率型環境バイオ処理技術開発」(2億円)を計上。 (事業概要) 平成19年度新規テーマとして開始。産業廃水等の高効率なバイオ処理技術の開発のために、微生物群の構成や配置等の制御の方針について検討し、各種技術開発について着手した。
・下水汚泥に含まれる有用資源の効率的な回収・貯蔵技術の開発を行う。【国土交通省】	国土交通省	下水汚泥等から得られる有用無機物を焼却灰として長期保存する技術の開発	下水汚泥の焼却灰から有用無機物を抽出する技術の開発。	下水汚泥の焼却灰から有用無機物を抽出する技術の開発、評価を実施。
・廃棄物系バイオマスのエネルギーや原材料・製品への変換技術の開発に対する支援を行う。【環境省】	環境省	廃棄物処理等科学研究費補助金による研究・技術開発	必要性、独自性、経済性などを勘案し、専門的・学術的観点及び行政的観点から採択事業を選定、支援を行い、廃棄物・リサイクル技術の開発を促進する。	競争的研究資金を活用し広く課題を募集し、平成19年度は、バイオマス利活用に係る6件の研究事業及び2件の技術開発事業を採択した。
③経済的要因以外のコスト高の是正				
・現在構造改革特区において措置されている、廃棄物系バイオマスである除湿させた廃木材の鉄鋼製品の原材料としての利用に関する再生利用認定制度の特例について、必要に応じて引き続き全国展開の可否を検討する。【環境省】	環境省	規制の特例措置として検討	平成18年度下半期の評価を行う	平成18年度から、環境省において、木材の腐敗性に関する事項等を調査し、全国展開を行うに当たっての弊害の有無を検証した結果、特段の問題は生じないとの結論が得られた。
(4)バイオマスの変換後の利用に関する戦略				
①利用需要の創出、拡大				
・生分解性プラスチック及びバイオマスプラスチックのグリーン購入法特定調達品目としての取扱いについて検討する。【農林水産省、経済産業省】	農水省	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号、平成13年4月1日から全面施行)	農林水産省ではバイオマスプラスチック製品を省としてのグリーン購入法に基づく調達方針に追加し、率先して取り組んでいる	メディアケース、ペンスタンド、OAフィルター、インクジェット用OHPフィルム、クリアホルダー、窓付き封筒について、植物を原料とするプラスチックを使用したバイオマス製品を優先的に選択することとした。
	経産省	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号、平成13年4月1日から全面施行)	生分解性プラスチック及びバイオマスプラスチック製品の特定調達品目への追加を検討。	生分解性プラスチック及びバイオマスプラスチック製品の特定調達品目への追加(2製品)を検討した。

本文記載事項	担当省	具体的施策、事業など	具体的内容	平成19年度の実施内容及び成果
・環境配慮型のバイオマスプラスチック、間伐材を利用した紙製品をグリーン購入法に基づく調達方針に追加し、率先して購入する。【農林水産省】	農水省	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号、平成13年4月1日から全面施行)	間伐材を利用した紙製品については、省のグリーン購入法に基づく調達方針に盛り込んでいる。これに新たに開発された紙製品を追加し、率先して取り組んでいく。	グリーン購入法に基づく省の調達方針に基づき間伐材を使用した紙製品を積極的に調達
・木質系廃材・未利用材について、公共施設等でのエネルギー利用を推進する。【農林水産省】	農水省	強い林業・木材産業づくり交付金(木質バイオマス利用促進整備)	林地残材等の収集・運搬の効率化に資する機械、木質バイオマスをエネルギー又は製品の原料として活用する木質バイオマス供給施設、公共施設等において木質バイオマスを燃料として活用する木質バイオマスエネルギー利用施設等の整備をモデル的に実施。	木質バイオマスを利用した木質ペレット製造施設や木質資源利用ボイラー等の木質バイオマスエネルギー供給施設及び利用施設12箇所を整備
・バイオマスプラスチックのリサイクルシステム及び国産原材料由来のバイオマスプラスチックの定着を推進する。【農林水産省】	農水省	広域連携等バイオマス活用推進事業	バイオマスプラスチックのリサイクルシステム及び国産原材料由来のバイオマスプラスチックの定着のため、食品事業者等が行う啓蒙普及活動、実証試験等について支援。	食品事業者等が行う、バイオマスプラスチックのリサイクルシステムの構築について、バイオマスプラスチックのケミカルリサイクル化、マテリアルリサイクル化、バイオリサイクル化の取組を支援。
		バイオマスプラスチック容器包装再商品化システム検討事業	バイオマスプラスチック容器包装を用いた食品の販売から回収、再商品化されるまでの実証実験を行い、その結果を用いたLCA(Life Cycle Assessment)評価を行うとともに、容器包装に利用されているバイオマスプラスチックの使用動向調査等を実施。	岐阜市内の小売店舗においてバイオマスプラスチック容器包装を用いたたまごパックの販売から回収、再商品化されるまでの実証実験を行い、その結果を用いたLCA(Life Cycle Assessment)評価を行った。また、市町村等及び事業者に対して、容器包装に利用されているバイオマスプラスチックの使用動向調査等を実施した。
・バイオマスマークの運用に係る枠組み等について検討を行うとともに、普及について支援する。【農林水産省】	農水省	バイオマスを利活用して生産された商品にバイオマスマークを付すことにより、消費者への利用を推進する	バイオマスマークの使用認定の円滑な運用を実施するため、消費医者団体、事業者関係団体、学識経験者等からなるバイオマスマーク運営委員会及びバイオマスに関する学識経験者からなるバイオマスマーク審査委員会を設置し、申請者に対しバイオマスマークの使用を認定する。	バイオマスマーク審査委員会において、バイオマスマーク認定を申請する商品が、バイオマス由来の商品であり、品質及び安全性が法規・基準・規格等に合致し、申請者が関係法令を遵守していることなどの観点から厳正に審査した結果、初回認定52件、更新17件を認定し、バイオマスマーク認定商品数は160件となっている。
・間伐材等のバイオマスを利用した紙製品について、家庭や企業等での利用を推進するとともに、木質ペレットの規格化の推進とその利用について国民の理解の醸成を図る。【農林水産省】	農水省	木づかい運動	地球温暖化防止に向けた木材利用推進の意義を普及するために、NPO等と連携した地域材利用セミナーの開催等を実施	地球温暖化防止に向けた木材利用推進の意義を普及するために、NPO等7団体と連携し地域材利用セミナーの開催等を実施
		木質バイオマス利活用推進対策事業	木質ペレットの普及を図るため、木質ペレットの規格化とその使用の意義に関する普及活動を実施。	木質ペレットの規格原案を作成、平成20年度以降、ペレット関連団体に業界の統一的な規格としての活用を促す予定
・京都議定書目標達成計画における導入目標を達成するため、バイオマス発電や熱利用等の先進的かつ率先的な導入を行う地方公共団体、及び新たな技術開発やその実証実験を行う民間事業者等に対し支援を行う。【環境省】	環境省	対策技術率先導入事業	地方公共団体の施設へバイオマス発電等の代エネ・省エネ施設整備を行う地方公共団体に対して補助。	平成19年度は25件の地方公共団体に代エネ・省エネ設備の整備を行った。
		地球温暖化対策ビジネスモデルインキュベーター(起業支援)事業		平成19年度は新しく3件の事業を採択した。
		エコ燃料実用化地域システム実証事業		輸送用バイオ燃料の導入拡大に必要な大規模実証試験を行った。
		地球温暖化対策技術開発事業	バイオマス等再生可能エネルギーの利用拡大につながる対策技術を公募、選定し、支援する。	バイオマス利活用に関連して、平成19年度は17件の技術開発を実施した。
②農林漁業、農山漁村の活性化				
・たい肥等を導入した土づくりを通じた環境保全型農業、耕畜連携の取組みに基づく産地形成等を推進する。【農林水産省】	農水省	強い農業づくり交付金	環境保全型農業を推進するため、必要な共同利用機械・施設、土壌・土層改良等の整備に関する支援を実施する。	環境保全型農業を推進するため、必要な共同利用機械・施設、土壌・土層改良等の整備に関する支援を実施。
・農業用施設電源、農業資材、木材乾燥の熱源等、バイオマス由来のエネルギー及び製品の農林水産業における利用を促進する。【農林水産省】	農水省	強い林業・木材産業づくり交付金(木質バイオマス利用促進整備)	林地残材等の収集・運搬の効率化に資する機械、木質バイオマスをエネルギー又は製品の原料として活用する木質バイオマス供給施設、公共施設等において木質バイオマスを燃料として活用する木質バイオマスエネルギー利用施設等の整備をモデル的に実施。	木質バイオマスを利用した木質ペレット製造施設や木質資源利用ボイラー等の木質バイオマスエネルギー供給施設及び利用施設12箇所を整備
		地域バイオマス利活用交付金	バイオマスタウン構想の策定やバイオマスの変換・利用施設等の一体的な整備等、バイオマスタウンの実現に向けた地域の創意工夫をこらした主体的な取組を支援	農業振興等のために必要なバイオマス変換施設等の整備等を支援。
		水産系副産物活用推進モデル事業	漁業活動等から発生するホタテ、カキ殻等水産系副産物を、漁場環境整備等に係る水産基盤整備事業等の資材として再生利用する仕組みを構築	○貝殻を活用した増養殖造成の現地実証調査を引き続き実施。 ○貝殻を活用した漁場造成のガイドラインの普及(関係都道府県説明会、全国漁港漁場建設技術発表会、全漁連主催シンポジウム等)。

本文記載事項	担当省	具体的施策、事業など	具体的内容	平成19年度の実施内容及び成果
		自然調和・活用型漁港漁場づくり推進事業	間伐材等を利用した魚礁の設置など、地域資源を活用した効率的な漁港漁場整備をモデル的に実施	○モデル的な取組として、間伐材を利用した魚礁の設置を4県8地区で実施。 ○「魚礁への間伐材利用の手引き」の普及。
・広域的な食品廃棄物等のバイオマス利活用の取組について支援を行い、バイオマスの利活用を通じた農村の振興等を推進する。【農林水産省】	農水省	広域連携等バイオマス利活用推進事業	食品事業者等が都道府県の行政界を越えて行う、広域的な食品廃棄物等のバイオマス利活用システムの構築について支援	食品事業者等が都道府県の行政界を越えて行う、広域的な食品廃棄物等のバイオマス利活用システムの構築について、堆肥化の取組を支援。
・リサイクル肥料等を用いて生産された食料を、食品廃棄物排出者が自ら販売・提供する試みを広く普及・浸透させるため、かかる行為を認証する仕組みやルールを整備する。【農林水産省】	農水省	エコフィード対策(未来志向型技術革新対策事業、食品残さ飼料化対策推進事業)	濃厚飼料の自給率向上を図るため、地域で発生する食品残さ等の未利用資源の飼料化利用を推進	食品残さの飼料化の取組を支援するため、全国食品残さ飼料化(エコフィード)行動会議により策定した行動計画に基づき、関係者が一体となった取組を推進。 また、大規模で先進的かつモデル的な取組(2地域)について、飼料化施設の整備を支援を実施。
		食品資源循環形成推進事業	「食品リサイクル法」に基づく「食品リサイクル・ループ」の形成を推進するため、食品廃棄物等を排出した食品関連事業者が、リサイクル肥料等を用いて生産された食料を販売・提供する試みを広く普及・浸透させるための仕組みやルールを整備	18年度構築した優良な食品リサイクルの取組の認証ルール案に基づいた認証の施行やリサイクル製品を第3者機関が認証する仕組み等を構築
・バイオマス由来の燃料、プラスチック等を活用した農業生産のビジネスモデルの検討等のための調査を実施する。【農林水産省】	農水省	バイオマスタウンモデルプラン作成調査分析事業	バイオマスの貯存量や需要等の利用可能性、先行するバイオマスタウンの取組、研究機関等における先進技術及び海外における先進事例を調査した上で、バイオマスタウンのモデルプランを作成。	調査結果をもとにバイオマスタウンモデルプランを作成、マニュアルとして整理。
③ 利用に必要な環境の整備				
・バイオマス由来のプラスチック等の工業用原料製造に係る経済性の検証、試作、品質評価、供給体制のあり方等の検討を行う。【農林水産省】	農水省			バイオマスプラスチック等のバイオマス製品の利用促進を図るため、普及・啓発を実施。
・民間企業や研究機関等において研究開発が終了段階をむかえた高効率バイオマス熱利用(輸送用バイオ燃料を含む。)システムを設置し、設置場所の熱需要に合わせたフィールドテストを実施することにより、実運転におけるシステムの課題抽出、解決を図り、バイオマスエネルギーの導入促進を行う。【経済産業省】	経産省	新エネルギー技術フィールドテスト事業	広く薄く貯蔵するバイオマスを、民間企業や研究機関等において研究開発が終了段階をむかえた高効率に熱利用できるシステムを設置し、設置場所の熱需要に合わせたフィールドテストを実施することにより、実運転におけるバイオマス熱利用転換システムとしての課題抽出、解決を行い、早期実用化を図り、バイオマスエネルギーの導入促進を行う。	平成18年度に採択した技術開発プロジェクト16件について引き続き支援するとともに、平成19年度は、複合商業施設における食品系廃棄物を対象としたバイオガス化実証事業など、計7件の新規プロジェクトを採択。システムの基本設計、設備設置等に着手。
・下水道バイオガスの利用技術の開発を行うとともに、地域全体として効率的にエネルギーを利用するため、下水道バイオガスを下水道施設外で有効利用する事業を推進する。【国土交通省】	国土交通省	下水道バイオガスを下水道施設外で有効利用する取組を支援	下水道バイオガスを下水道施設外で有効利用する取組を支援。	神戸市において、下水道バイオガスを天然ガス自動車の燃料として供給する事業を支援。
・京都議定書目標達成計画における導入目標を達成するため、様々なバイオマス由来燃料の早急かつ円滑な導入に向け、幅広い意見をふまえながら、各バイオマス由来燃料の具体的な供給可能性や経済性をふまえた導入シナリオの作成、及びその導入促進に係る施策について検討を行う。【環境省】	環境省	エコ燃料利用推進会議の設置、開催	バイオマス資源を原料とする燃料(エコ燃料)の大規模導入と石油代替に向けての道筋を明らかにするための検討を行う。	平成19年度中に会議を開催する予定である。
・循環型社会形成推進交付金により、市町村の自主性と創意工夫を活かしながら、地域における廃棄物系バイオマスのリサイクル・エネルギー利用のための施設整備を積極的に支援する。【環境省】	環境省	循環型社会形成推進交付金	「循環型社会形成推進地域計画」に基づき実施される、エネルギー回収推進施設、有機性廃棄物リサイクル推進施設等に対する支援	新たに150市町村等に関連する廃棄物処理施設整備事業(バイオマス関連事業含む)に対し、循環型社会形成推進交付金による支援を行ったところ。
・CO ₂ 排出量の削減等のため、家畜排せつ物由来のバイオガスをトラクター等の燃料や住宅等へ多角的に利用するシステムを確立し、「エネルギー地産地消」の地域モデルを構築するための調査・検討を行う。【国土交通省】	国土交通省	住宅等へのバイオガスの多角的利用に関する地産地消モデル構築調査	バイオガスをトラクター等の燃料や住宅等へ多角的に利用する実証実験を行い、安全性等を確立したシステムを確立。これをもとに、地域で消費するエネルギーは地域で産み出す「エネルギー地産地消」の地域モデルを新たに構築し、システムの普及・啓発を推進。	・バイオガスの活用方策として、ガスの圧縮・精製に関する検討等を実施 ・CO ₂ 排出量削減のため、家畜排せつ物等から発生させたバイオガスを住宅等へ利用 ・上記取組を通じて、「エネルギー地産地消」の地域モデルを新たに構築し、普及・啓発
④ 輸送用燃料としての利用				
・国産バイオ燃料の本格的な導入に向け、原料調達から燃料の供給まで、地域の関係者が一体となった取組に対するハード・ソフト両面での支援を行う。【農林水産省】	農水省	バイオ燃料地域利用モデル実証事業	国産バイオ燃料の実用化の可能性を示すため、原料調達からバイオ燃料の製造・供給まで地域の関係者が一体となった取組を支援。	・バイオエタノール製造に係る施設整備及び技術実証等を3地区において実施 ・バイオディーゼル燃料製造に係る施設整備等を5地区において実施。
・バイオエタノール3%混合ガソリン(E3)の製造から給油までのフィールドテストを実施し、安全性、経済性等の観点から、地域における最適なE3流通モデルの確立を目指した実証事業を行う。【経済産業省】	経産省	E3地域流通スタンダードモデル創成事業	沖縄県宮古島において、バイオエタノール3%混合ガソリン(E3)の製造から給油までのフィールドテストを実施し、安全性、経済性等の観点から最適なE3流通モデルの確立を目指す。	事業初年度となる19年度はシステム設計、E3の製造設備や給油設備等の整備を開始。

本文記載事項	担当省	具体的施策、事業など	具体的内容	平成19年度の実施内容及び成果
・E3実証事業結果等を踏まえ、未利用バイオマスや資源作物の生産、収集・輸送、バイオエタノール製造、E3としての利用まで一貫した供給体制の構築に向けた検討を行い、必要な施設整備を行う。【環境省】	環境省	エコ燃料実用化地域システム実証事業 エコ燃料利用促進補助事業	地域のバイオマス資源を活用して大都市圏や沖縄等での大規模導入を実現するため、自立的なエコ燃料生産・利用システムの成立などの実証を行う。 バイオエタノールやBDF等のエコ燃料の製造・利用に取り組み事業者に対し、エコ燃料の利用に必要な設備整備に係る費用の一部を補助す	○輸送用バイオ燃料の導入拡大に必要な大規模実証試験を行った。 ○本事業は平成19年度からの新規事業であり、今年度は2件を採択した。輸送用バイオ燃料の生産・利用に必要な設備整備等を行った。
・木質バイオマスからの効率的なエタノール生産技術の開発等、低コスト高効率な生産技術の開発を進める。【農林水産省】	農水省	木質バイオ燃料製造技術開発促進事業	木質バイオマスからのエタノール製造技術の開発の加速化に向け、低コストで最適なシステムの設計を行う。	木質バイオマスからのエタノール製造技術の開発の加速化に向け、低コストで最適なシステムを設計
・原料となる農産物等の安価な調達手法の導入に取り組むとともに、高バイオマス量を持つ農作物の開発・導入や木質バイオマス等からの効率的なエタノール生産技術の開発等、低コスト高効率な生産技術の開発を推進する。【農林水産省】	農水省	地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発	バイオエタノール等の原料向けの資源作物の育成と低コスト栽培技術を開発するとともに、稲わら等の作物の未利用部分や資源作物、木質バイオマスの低コスト・高効率なエタノール変換技術等を開発。	バイオエタノール等の原料向けの資源作物の育成と低コスト栽培技術を開発するとともに、稲わら等の作物の未利用部分や資源作物、木質バイオマスの低コスト・高効率なエタノール変換技術等の開発に着手した。
・バイオマス由来の自動車燃料の導入に対応した安全対策の確立について調査検討する。【総務省】	総務省	バイオマス由来の自動車燃料の製造・利用に伴う安全対策の確保	バイオマス由来の自動車燃料の商業規模での製造・利用に伴う危険物等の安全対策の確立を図るために必要な検討	近年の科学技術の急激な進展により登場した、これまで存在していなかった新たな技術や素材について、危険性の把握や適正な取扱い等、安全対策について検討を行う。平成19年度においては、①ETBE含有ガソリンの安全性評価及び安全対策の検討。②宮古島における実証事業を踏まえたE3(エタノール3%混合ガソリン)の安全対策の総合的な検証。
・バイオディーゼル燃料の利用拡大に向け、安全かつ適正な利用に必要なガイドライン等の作成、制度面での利用促進策の検討等を全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会を中心に行う。【農林水産省】	農水省	全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会の設置、開催	バイオディーゼル燃料の適切かつ安全な利用に向けた品質規格やガイドラインの作成、税制優遇など制度面での利用促進策の検討及びバイオディーゼル燃料に係る関係者間の意見交換等を実施するとともに、情報・資料の収集・共有、普及・啓発や政策提言を行う。	税制に係る学識経験者等からなる税制検討委員会を設置し、軽油と混合するバイオディーゼル燃料に係る軽油引取税の減免の仕組みについて検討・議論し、スキームを取りまとめ、税制改正を要望した。また、バイオディーゼル燃料の品質など技術的観点に係る学識経験者等からなる指針等作成委員会を設置し、バイオディーゼル燃料の品質確保及び適正使用の観点から、廃食油等原料の品質、バイオディーゼル燃料の製造・バイオディーゼル燃料製造過程で発生する副産物の適正処理、バイオディーゼル燃料を自動車燃料として利用する場合の留意点等を中心に検討。
・バイオエタノールを原料として製造するETBE(エチル・ターシャリー・ブチル・エーテル)について、影響等に関する調査研究を実施する。【経済産業省】	経産省	バイオマス由来燃料導入調査研究	ETBEの化学物質としての影響について、一定のリスク評価(環境排出形態・排出量等を踏まえた暴露リスク評価等)や、ETBEの毒性影響等について調査研究を実施する。	ETBEのハザード試験・暴露試験を行い、ETBEのリスク評価を行い、報告書を取りまとめた(予定)。
・ETBEがリスク評価事業中であることに十分留意しつつ、ETBE混合ガソリンを相当数の給油所に流通させ、漏洩対策の確実性及び常時監視システムの有効性を検証するとともに、国内給油所の地盤・地下水等について調査を行い、データベースを構築する事業を支援する。【経済産業省】	経産省	バイオマス由来燃料導入実証事業補助金	ETBE混合ガソリンを相当数の給油所に流通させ、漏洩対策の確実性及び常時監視システムの有効性を検証する。	首都圏50箇所のガソリンスタンドにおいて、ETBEのリスク評価結果を踏まえつつ、ETBE混合ガソリンを相当数の給油所に流通させ、漏洩対策の確実性及び常時監視システムの有効性を検証等を行った。
・バイオエタノールをはじめとする新燃料の利用を着実に拡大すべく「低廉・安心・安全・公正な燃料供給」を確保するため、公的制度基盤、関連企業投資について検討を行う。【経済産業省】	経産省	輸送用新燃料利用拡大のための制度基盤検討会(資源エネルギー庁長官の私的検討会)	バイオエタノールをはじめとする新燃料の利用を着実に拡大するため、制度インフラの整備について審議を行う。	・輸送用新燃料利用拡大のための制度基盤検討会(資源エネルギー庁長官の私的検討会)を開催し、バイオマス由来燃料混合に伴う適正品質の確保するためのスキーム等について5月に取りまとめを行った。 ・総合資源エネルギー調査会石油分科会において、バイオ由来燃料の着実な拡大に向け、品質確保、微税公平性の観点から制度基盤の在り方について審議を行い、エタノール等をガソリン等へ混和する事業を行う事業者に対する登録制の創設や品質確認制度の創設等についてとりまとめた。 ・「揮発油等の品質の確保等に関する法律」の改正案について、国会に提出(予定)。
・バイオマス燃料等の新燃料を利用する次世代低公害車の開発・実用化を促進するため、実用性を検証し技術基準等の整備を行う。【国土交通省】	国土交通省	次世代低公害車開発・実用化促進事業	次世代低公害車を開発・試作し、走行試験により技術的データを取得して技術基準等の整備を行う。また、実使用条件下における走行評価を実施し、実用性の向上を図る。	次世代低公害車を開発・試作し、走行試験により技術的データを取得して技術基準等の検討を行った。また、実使用条件下における走行評価を実施した。
・高濃度のエタノールを混合した場合の安全性・環境性能について検証を行い、円滑に普及するための環境を整備する。【国土交通省】	国土交通省	新燃料の安全性・低公害性評価事業	エタノール10%混合ガソリン(E10)への対応促進のために、E10導入環境の整備等を実施する。	バイオマス燃料の普及を進めるため、E10対応車の公道走行試験が実施できるよう技術的要件を取りまとめた「E10対応車の技術指針」を策定した。 「E10対応車の技術指針」に基づき申請のあった車両について大臣認定を行った。
・地域におけるバイオエタノール混合ガソリン等の実証実験の結果をふまえて、京都議定書目標達成計画での2010年度に輸送用燃料におけるバイオマス由来燃料50万kL(原油換算)利用の目標を達成できる規模の導入を実現するため、バイオマスの輸送用燃料としての技術開発や実用化・技術普及等を行う民間事業者等に支援を行うとともに、積極的な導入を促進するような経済的手法を含めた多様な政策手段についての検討を行う。【環境省】	環境省	地球温暖化対策技術開発事業 エコ燃料実用化地域システム実証事業	バイオマス等再生可能エネルギーの利用拡大につながる対策技術を公募、選定し、支援する。 地域のバイオマス資源を活用して大都市圏や沖縄等での大規模導入を実現するため、自立的なエコ燃料生産・利用システムの成立などの実証を行う。	バイオマス利活用に関連して、平成19年度は17件の技術開発を実施した。 輸送用バイオ燃料の導入拡大に必要な大規模実証試験を行った。

本文記載事項	担当省	具体的施策、事業など	具体的内容	平成19年度の実施内容及び成果
		エコ燃料利用促進補助事	バイオエタノールやBDF等のエコ燃料の製造・利用に取り組む事業者に対し、エコ燃料の利用に必要な設備整備に係る費用の一部を補助する。	本事業は平成19年度からの新規事業であり、今年度は2件を採択した。輸送用バイオ燃料の生産・利用に必要な設備整備等を行った。
		エコ燃料利用推進会議の設置、開催	バイオマス資源を原料とする燃料(エコ燃料)の大規模導入と石油代替に向けての道筋を明らかにするための検討を行う。	平成19年度中に会議を開催する予定である。
(5)アジア等海外との連携に関する戦略				
<p>・具体的なプロジェクトの実施を通じて経験を積み重ねていくため、CDM及びJIの枠組の活用も考慮し、バイオマスの利活用等に係るプロジェクトを発掘し、その実現可能性等を調査する。【農林水産省、経済産業省、環境省】</p>	経産省	京都メカニズム開発推進事業(国内外の民間事業者等が海外において行うCDM/JIなど温室効果ガス排出削減事業の推進。CDM/JI事業の実施等に関連して実現可能性調査の委託を行う。〈17-19年度〉)	国内外の民間事業者等が海外において行うCDM/JIなど温室効果ガス排出削減事業の推進を目的として、CDM/JI事業の実施等に関連して実現可能性調査の委託を行う。	CDM/JI事業の実施等に関連した実現可能性調査を、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が委託して実施。CDM/JIなど温室効果ガス排出削減事業の推進を目的として、実現可能性調査10件を実施。
	環境省	CDM/JI事業調査	有望なCDM/JIプロジェクトの発掘・形成を目的として、民間事業者等によるCDM/JIプロジェクトの実現可能性調査を行う。	日本の企業、非政府組織(NGO)等を対象に、調査対象となるCDM/JIプロジェクトを募集し、27件を採択した。有識者から構成される専門委員会にて各案件毎にアドバイス、指摘等を行い、進捗状況を管理している。
	農水省	アジア環境保全型農業パートナーシップ構築支援事業	アジアにおけるバイオマス利活用事例の調査・分析、ワークショップを開催。	アジア各国におけるバイオマス利活用に関する政策や現状についての情報を集約した手引書を作成するとともに、マレーシアにおいてバイオマス・アジアワークショップを開催した。
<p>・発展途上国等におけるバイオマスの利活用のモデル事業の実施、国際シンポジウムの開催等を通じ、我が国のバイオマスの利活用技術、実用事例等の海外における普及、海外諸国との連携、協力関係の構築、情報の共有を図る。【農林水産省、経済産業省】</p>	農水省	アジア環境保全型農業パートナーシップ構築支援事業	アジアにおけるバイオマス利活用事例の調査・分析、ワークショップを開催。	アジア各国におけるバイオマス利活用に関する政策や現状についての情報を集約した手引書を作成するとともに、マレーシアにおいてバイオマス・アジアワークショップを開催した。
	経産省	京都メカニズム開発推進事業(途上国の政策担当者等のCDMプロジェクトにおける能力向上による、審査体制の整備及びプロジェクトの円滑な推進を目指し、人材育成支援事業を行う。〈17-19年度〉)	バイオマスを含めた再生可能エネルギーのアジア地域における普及促進のため、アジア各国から政策担当者や技術者等を招聘し、日本の再生可能エネルギー政策の講義や関連施設の見学を行うことにより、アジア地域における再生可能エネルギーの普及を支援。	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が、CDM/JI等事業を行う事業者に対し、事業実施にかかる経費の一部補助事業を実施。 アジア地域における、バイオマス等再生可能エネルギーを含むCDMプロジェクトの普及及びCDMプロジェクトの審査体制の整備を目指し、アジア各国の政策担当者等の人材育成支援事業を3件実施。
<p>・アジア地域等を中心とした国際的な3Rシステム構築に向けた政策・技術の研究を進める。【環境省】</p>	環境省	ゴミゼロ化国際行動計画	「ゴミゼロ化国際行動計画」 開発途上国の循環型社会構築のための能力向上の支援、アジアにおけるゴミゼロ化のための知識基盤・技術基盤の強化等	<ul style="list-style-type: none"> ○循環型社会の形成を推進するための仕組みが整っていないベトナム、インドネシアなどの国において、国別の状況に応じた3R計画、戦略の策定を支援。 ○3Rの制度・技術・経験の情報を共有することでアジア各国の取組を支援するため、アジア開発銀行やUNEPアジア太平洋地域事務所等により構築・運営されている情報拠点である「3Rナレッジ・ハブ(3R Knowledge Hub)」へコンテンツを提供。 ○第2回アジア3R推進会議を開催
		廃棄物処理等科学研究費補助金による研究(3Rイニシアティブ特別枠)	「廃棄物処理等科学研究費補助金による研究(3Rイニシアティブ特別枠)」 アジア地域等国際的な3Rに関する研究・技術開発を重点的に公募・採択し、我が国から発信された3Rの国際展開を推進	「廃棄物処理等科学研究費補助金」につき、3Rイニシアティブ特別枠において、国際的な3Rに関する研究・技術開発でアジア地域等国際的な3Rの推進が期待できる8件の課題を採択した。

平成 20 年度 具体的行動計画

(1) バイオマス利活用推進に向けた全般的事項に関する戦略

① 国民的理解の醸成

- ・ 政府広報の展開、シンポジウム・見本市の開催、パンフレット・ポスターの作成・配布等を通じ、バイオマスタウンの構築やバイオマス利活用に関する国民的理解の醸成を図る。【農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】
- ・ バイオマス利活用に係る新技術、優良事例の評価、消費者への普及啓発等を行う。【農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】
- ・ 地球温暖化防止に向けた地域材利用に係る国民運動である「木づかい運動」の展開を通じ、紙製品等として間伐材等のバイオマス利活用、森林の有する多面的機能の維持増進に貢献する地域材利用に関する国民的理解の醸成を図る。【農林水産省】
- ・ バイオマス関連情報を効率的に収集・整理・提供するため設置した「バイオマス情報ヘッドクォーター」に、バイオマスの利活用推進に必要な情報の集積・提供を図る。【農林水産省】
- ・ バイオマスによる体験活動などの環境教育を推進する。【農林水産省】

② システム全体の設計

- ・ 安全が確保されたバイオ燃料の利活用を促進するため、安全対策の確立のための調査検討、研究等を行う。【総務省】
- ・ 遺伝子組換え生物の使用に際しては、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づき、生物多様性への影響の審査等を行う。【文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省】
- ・ 遺伝子組換え生物に関するリスク評価と管理の技術を開発するため、環境への意図的な導入における事前評価・事後管理手法の検討や調査研究を行う。【農林水産省、環境省】
- ・ バイオマス利活用のプロセス技術開発を行うとともに、実用化・普及を図るため、安全性・影響評価、システム全体の経済性・事業採算性の評価・検証等、バイオマスの効率的な利活用が可能となる社会システム設計に関する研究開発、実証試験、地域モデルの構築を行う。【環境省】
- ・ バイオマスの利活用システムの L C A 評価手法を開発し、実証レベルプラントに適用、その評価結果をシステムの高度化に反映する。【農林水産省】
- ・ 国内バイオマス資源の収集運搬システム、エネルギー転換・利用技術並びにエネルギー最終利用、及び残さの処理等を含めた地産地消・地域循環型エネルギーシステムを実証し、社会システム並びに技術上の課題の抽出と分析を

行い、他の地域への導入普及を先導するモデル的なバイオマスエネルギー地域システムの構築を行う。【農林水産省、経済産業省、環境省】

- ・ 酪農地域における有機性廃棄物の処理等も考慮し、バイオガスプラントを核とした地域循環モデル確立のための実証研究を行う。【国土交通省】
- ・ 下水汚泥の利活用のさらなる推進に向けて、事業制度や計画手法等についての評価・検討を行う。【国土交通省】
- ・ 循環型社会及び脱温暖化社会の実現を目指す観点から、生ごみ等の廃棄物系バイオマスのリサイクルとエネルギー利用を進めるため、収集・運搬を含めた廃棄物系バイオマスの利活用システム全体のあり方について検討を行う。【環境省】

③ バイオマスタウン構築の推進

- ・ 地域の特性を活かし、バイオマスを効率的に利活用するバイオマスタウンの構築を関係府省が一体となって着実に進める。【関係府省】
- ・ 全国各地で、バイオマス分野を含めた様々な分野において、大学等の「知恵」を活用し、新事業の創出等を目指した産学官共同研究等を実施する。【文部科学省】
- ・ 地方公共団体、民間企業、大学、市民等、地域における関係者によるバイオマス利活用の推進に向けた連携、協調、合意形成、バイオマスタウン構想策定等を促進する。【農林水産省、経済産業省】
- ・ バイオマスの利活用の導入に関心のある地方公共団体をはじめとする関係者に対し、バイオマスの利活用に関する制度や技術情報など、その導入の検討に資する情報や地域レベルの主体的な取組に向けた気運を醸成するための情報を提供する。【農林水産省、経済産業省】
- ・ バイオマスタウンの実現に向けた、バイオマスの生産・収集・変換・利用施設の一体的な整備等に対する支援を行う。【農林水産省】
- ・ バイオマスの利活用について地域の取組をコーディネートする人材の育成を図るための研修を行うほか、人材を有効に活用するための体制整備について検討を行う。【農林水産省】
- ・ 食品事業者等が都道府県の行政界を越えて行う、広域的な食品廃棄物等のバイオマス利活用システムの構築について支援を行う。【農林水産省】
- ・ バイオマスの地域循環システムの実用化のための実証研究を行う。【農林水産省】

④ 関係者の役割分担・協調

- ・ バイオマス・ニッポン総合戦略について、関係府省が一体となって、地方公共団体をはじめ関係者への積極的かつわかりやすい形での周知を図る。【関係府省】
- ・ 関係府省の一層の連携と機動的な対応を図るため、目標の達成状況の確認、具体的行動計画などの関係施策の調整等を行うバイオマス・ニッポン総合戦略推進会議を開催し、政府一丸となったバイオマス・ニッポン総合戦略の推進を図る。【関係府省】
- ・ バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議に多様な意見や民間の視点を反映させるため、学識経験者、民間企業、消費者等からなるバイオマス・ニッポン総合戦略推進アドバイザリーグループを開催し、政府のバイオマス利活用推進に向けた取組の向上を図る。【関係府省】
- ・ バイオマス・ニッポン総合戦略の着実な推進のため、法制化の必要性について、関係府省が一体となって検討を行う。【関係府省】
- ・ 科学技術連携施策群「バイオマス利活用」において、バイオマス利活用技術に係る各省庁の予算による研究開発施策を、不要な重複なく、連携を図りつつ実施することで、要請に応えうる成果を迅速、効果的に創出する。【内閣府、関係省】
- ・ バイオマス利活用技術に係る政府の研究開発を効率的・効果的に進めるため、各府省の概算要求について、関係府省間や産学官の連携を一層強化するよう総合的に調整するとともに、予算編成に反映すべく、施策の重要性・推進体制等の観点から優先順位付けを行う。【内閣府】
- ・ 環境NPO、地域におけるバイオマス利活用のコーディネーター等の活動を支援する。【農林水産省、経済産業省、環境省】
- ・ 循環型社会の形成に貢献するものとして、循環型社会形成推進基本計画に位置付けられているバイオマスの利活用状況等をフォローアップし、年次報告を行う。【環境省】
- ・ バイオマスの生産等の積極的な導入を誘導するような経済的手法を含めた多様な政策手段について、関係府省と連携しながら検討を行う。【環境省】
- ・ イノベーション25において、実証研究を通して科学技術の社会還元を加速する「社会還元加速プロジェクト」の一つとして「環境エネルギー問題等の解決に貢献するバイオマス資源の総合利活用」が位置づけられた。【内閣府、関係省】

(2) バイオマスの生産、収集・輸送に関する戦略

① 経済性の向上

- ・ 農業廃棄物、食品廃棄物を効率的に収集するためのシステムの構築を検討・支援する。【農林水産省、国土交通省】
- ・ 林地残材の効率的な活用・搬出に資する高性能林業機械等の整備への支援を行う。【農林水産省】
- ・ 稲わらや食品残さ等、未利用資源の飼料化を推進する。【農林水産省】
- ・ 稲わら等農作物非食用部等について、エネルギー利用や飼料等に利用できる効率的な収集システムの導入を図るため、一層のコストの削減を目的として、現場のニーズに応じた革新的な収集システム技術の研究開発等を推進する。【農林水産省】
- ・ バイオマス輸送の効率化に資する水運等を活用した環境負荷の小さい静脈物流システムを構築する。【国土交通省】
- ・ 稲わら等のソフトセルロースをバイオ燃料に利用するための効率的な収集・運搬システムを確立する。【農林水産省】

② 経済的要因以外のコスト高の是正

現在、構造改革特区において措置されている廃棄物系バイオマスである除湿させた廃木材の鉄鋼製品の原材料としての利用に関する再生利用認定制度の特例について、必要に応じて引き続き全国展開の可否を検討する。【環境省】

③ 生産に必要な環境の整備

- ・ 農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用を促進するため、原料生産者とバイオ燃料製造業者が連携した取組に関する計画及び研究開発に関する計画に係る制度を創設する。【農林水産省、経済産業省、環境省】
- ・ 原料生産者とバイオ燃料製造業者が連携してバイオ燃料製造を行うために、バイオ燃料製造業者が整備するバイオ燃料製造設備に対して固定資産税の軽減措置を創設する。【農林水産省】
- ・ エネルギー源や製品の原料としてのバイオマスの生産に係る経済性の向上の見通しを踏まえ、資源作物の栽培を希望する地域におけるその生産のあり方を検討する。【農林水産省】
- ・ バイオマス生産効率の高い作物の栽培等の研究を進める。【農林水産省】
- ・ バイオ燃料等の原料となる資源作物等の安定供給体制に向けた検討を行う。【農林水産省】
- ・ 林地残材等の効率的な活用に資する施設整備へ支援を行う。【農林水産省】
- ・ 木質バイオマスの有効利用を含む木材生産・流通・加工のコストダウンを森

- 林の整備コストに還元できるシステムの確立を推進する。【農林水産省】
- ・ 資源作物としての海藻類の生産技術、海洋バイオマスのリファイナリーシステムを構築するための生産、収集・輸送技術の開発を行う。【農林水産省】
- ・ 未利用資源、漁業生産阻害生物、混獲・投棄魚介類、水産加工残渣、養殖の際に発生する貝殻、海藻類等、海洋バイオマスのポテンシャルの把握を行う。【農林水産省】
- ・ バイオマスの生産等の積極的な導入を誘導するような経済的手法を含めた多様な政策手段について、関係府省と連携しながら検討を行う。【環境省】
- ・ 寒冷な北海道に適し、食料需給に影響しないバイオマス資源（資源作物）の導入を促進するため、その安定的生産・利活用システムを確立・普及方策に関して調査・検討を行う。【国土交通省】

（３）バイオマスの変換に関する戦略

① 経済性の向上

- ・ 様々なバイオマスを効率的にエネルギーへ変換する技術の開発・実用化を支援する。【農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】
- ・ バイオマスから高付加価値な製品を生産・製造する技術の開発・実用化を支援する。【農林水産省、経済産業省】
- ・ 地方公共団体が設置するバイオマスの変換施設、民間事業者等が主体的に取り組むバイオマスの変換施設のうち、技術、システム等の面で先導的なもの等については、国が立ち上がりを支援する。【農林水産省、経済産業省、環境省】
- ・ 既存のバイオマスの変換施設、廃棄物処理施設の機能強化を支援する。【農林水産省、環境省】
- ・ 国の庁舎内の食堂から出る食品廃棄物を肥料や飼料に再利用して農家に提供するなどのリサイクル事業を率先実施するとともに、地方公共団体や民間に対して、同様の取組を行うよう働きかける。【農林水産省、環境省、関係府省】
- ・ 下水汚泥のゼロエミッションを実現するため、マテリアル利用に関する技術の開発・普及を推進する。【国土交通省】
- ・ 下水汚泥と他の種類のバイオマスを下水道施設においてエネルギーに変換する事業を推進する。【国土交通省】
- ・ 生ごみ等の廃棄物系バイオマスのたい肥化・飼料化に加え、メタン回収と焼却・熱回収を複合的に行う施設の整備を促進すること等により、バイオマスの利活用を進める。【環境省】

② 革新的な変換技術の開発、他分野技術との連携

- ・ 21世紀において持続可能な社会を実現するため、化学、生物学、物理学、工学等の融合により、バイオマスなどの環境資源分子を有用物質・材料に変換するための技術開発等を実施する。【文部科学省】
- ・ 稲わら等の作物の未利用部分や資源作物、木質バイオマス系廃材・未利用材の有効活用として、糖化・発酵、液体燃料や工業製品等へ変換する技術を実用化する。【農林水産省、環境省】
- ・ 海洋バイオマスのリファイナリー技術開発を行う。【農林水産省】
- ・ 海洋バイオマスの機能性食品素材、生理機能性物質等のマテリアルの技術開発を進める。【農林水産省】
- ・ バイオマスの高度変換技術の試作機等を用いて、実用化に向けた基礎的データを蓄積する。【農林水産省】
- ・ 家畜排せつ物等のバイオマスを有効利用する技術の開発を行う。【農林水産省】
- ・ 植物機能を活用した工業原料や高機能タンパク質等の高付加価値物質生産等、高度モノ作り技術の基盤技術を開発する。【経済産業省】
- ・ バイオマスを原料とし、微生物機能を活用した高機能化学品等生産プロセス技術（バイオリファイナリー技術）を開発する。【経済産業省】
- ・ 産業廃水等処理において、微生物群の構成や配置等を人為的に制御し、省エネルギーで最終廃棄物の少ない高効率なバイオ処理の基盤技術開発を行う。【経済産業省】
- ・ 下水汚泥に含まれる有用資源の効率的な回収・貯蔵技術の開発を行う。【国土交通省】
- ・ 廃棄物系バイオマスのエネルギーや原材料・製品への変換技術の開発に対する支援を行う。【環境省】

③ 経済的要因以外のコスト高の是正

現在、構造改革特区において措置されている廃棄物系バイオマスである除湿させた廃木材の鉄鋼製品の原材料としての利用に関する再生利用認定制度の特例について、必要に応じて引き続き全国展開の可否を検討する。【環境省】

(4) バイオマス変換後の利用に関する戦略

① 利用需要の創出、拡大

- ・ 生分解性プラスチック及びバイオマスプラスチックのグリーン購入法特定調達品目としての取扱いについて検討する。【農林水産省、経済産業省】
- ・ 環境配慮型のバイオマスプラスチック、間伐材を利用した紙製品をグリーン購入法に基づく調達方針に追加し、率先して購入する。【農林水産省】
- ・ 木質系廃材・未利用材について、公共施設等でのエネルギー利用を推進する。【農林水産省】
- ・ バイオマスプラスチックのリサイクルシステム及び国産原材料由来のバイオマスプラスチックの定着を推進する。【農林水産省】
- ・ バイオマスマークの運用に係る枠組み等について検討を行うとともに、普及について支援する。【農林水産省】
- ・ 間伐材等のバイオマスを利用した紙製品について、家庭や企業等での利用を推進するとともに、木質ペレットの規格化の推進とその利用について国民の理解の醸成を図る。【農林水産省】
- ・ 京都議定書目標達成計画における導入目標を達成するため、バイオマス発電や熱利用等の先進的かつ率先的な導入を行う地方公共団体、及び新たな技術開発やその実証実験を行う民間事業者等に対し支援を行う。【環境省】
- ・ 地域の未利用木質系バイオマス資源を有効活用するため、小規模コージェネレーションシステムによるエネルギー利用方策に関して調査・検討を行う。【国土交通省】

② 農林漁業、農山漁村の活性化

- ・ たい肥等を導入した土づくりを通じた環境保全型農業、耕畜連携の取組に基づく産地形成等を推進する。【農林水産省】
- ・ 農業用施設電源、農業資材、木材乾燥の熱源等、バイオマス由来のエネルギー及び製品の農林水産業における利用を促進する。【農林水産省】
- ・ 広域的な食品廃棄物等のバイオマス利活用の取組みについて支援を行い、バイオマスの利活用を通じた農村の振興等を推進する。【農林水産省】
- ・ リサイクル肥飼料等を用いて生産された食料を、食品廃棄物排出者が自ら販売・提供する試みを広く普及・浸透させるため、かかる行為を認証する仕組みやルールを整備する。【農林水産省】
- ・ バイオマス由来の燃料、プラスチック等を活用した農業生産のビジネスモデルの検討等のための調査を実施する。【農林水産省】

③ 利用に必要な環境の整備

- ・ 民間企業や研究機関等において研究開発が終了段階をむかえた高効率バイオマス熱利用（輸送用バイオ燃料を含む。）システムを設置し、設置場所の熱需要に合わせたフィールドテストを実施することにより、実運転におけるシステムの課題抽出、解決を図り、バイオマスエネルギーの導入促進を行う。【経済産業省】
- ・ 下水道バイオガスの利用技術の開発を行うとともに、地域全体として効率的にエネルギーを利用するため、下水道バイオガスを下水道施設外で有効利用する事業を推進する。【国土交通省】
- ・ 京都議定書目標達成計画における導入目標を達成するため、様々なバイオ燃料の早急かつ円滑な導入に向け、幅広い意見をふまえながら、各バイオ燃料の具体的な供給可能性や経済性をふまえた導入シナリオの作成、及びその導入促進に係る施策について検討を行う。【環境省】
- ・ 循環型社会形成推進交付金により、市町村の自主性と創意工夫を活かしながら、地域における廃棄物系バイオマスのリサイクル・エネルギー利用のための施設整備を積極的に支援する。【環境省】

④ 輸送用燃料としての利用

- ・ 国産バイオ燃料の本格的な導入に向け、原料調達から燃料の供給まで、地域の関係者一体となった取組に対するハード・ソフト両面での支援を行う。【農林水産省】
- ・ バイオエタノール3%混合ガソリン（E3）の製造から給油までのフィールドテストを実施し、安全性、経済性等の観点から、地域における最適なE3流通モデルの確立を目指した実証事業を行う。【経済産業省】
- ・ E3実証事業結果等を踏まえ、未利用バイオマスや資源作物の生産、収集・輸送、バイオエタノール製造、E3としての利用まで一貫した供給体制の構築に向けた検討を行い、必要な施設整備を行う。【環境省】
- ・ 木質バイオマスからの効率的なエタノール生産技術の開発等、低コスト高効率な生産技術の開発を進める。【農林水産省】
- ・ 原料となる農産物等の安価な調達手法の導入に取り組むとともに、高バイオマス量を持つ農作物の開発・導入や木質バイオマス等からの効率的なエタノール生産技術の開発等、低コスト高効率な生産技術の開発を推進する。【農林水産省】
- ・ バイオマス由来の自動車燃料の導入に対応した安全対策の確立について調査検討する。【総務省】
- ・ バイオディーゼル燃料の利用拡大に向け、安全かつ適正な利用に必要なガイ

ドライン等の作成、制度面での利用促進策の検討等を全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会を中心に行う。【農林水産省】

- ・ 農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用を促進するため、原料生産者とバイオ燃料製造業者が連携した取組に関する計画及び研究開発に関する計画に係る制度を創設する。【農林水産省、経済産業省、環境省】
- ・ 原料生産者とバイオ燃料製造業者が連携してバイオ燃料製造を行うために、バイオ燃料製造業者が整備するバイオ燃料製造設備に対して固定資産税の軽減措置を創設する。【農林水産省】
- ・ バイオE T B E混合ガソリンを相当数の給油所に流通させ、漏洩対策の確実性及び常時監視システムの有効性の検証等について、支援する。【経済産業省】
- ・ バイオ燃料が混和されたガソリンや軽油の適正な品質を確保するため、ガソリンにエタノールを混和する事業を行う事業者等に対し、品質確認を義務付ける等の措置を講じる。【経済産業省】
- ・ バイオ燃料の品質確保に係る制度整備等に合わせて、バイオ燃料を混和してガソリンを製造する事業者等について、その混合分に係る揮発油税及び地方道路税の免税措置を創設する。【農林水産省、経済産業省、環境省】
- ・ バイオエタノールとイソブテンを合成して得られるバイオE T B Eの関税率を暫定的に無税とする。【経済産業省】
- ・ バイオ燃料等の新燃料を利用する次世代低公害車の開発・実用化を促進するため、実用性を検証し技術基準等の整備を行う。【国土交通省】
- ・ 高濃度のエタノールを混合した場合の安全性能・環境性能について検証を行い、円滑に普及するための環境を整備する。【国土交通省】
- ・ 地域におけるバイオエタノール混合ガソリン等の実証実験の結果をふまえて、京都議定書目標達成計画での2010年度に輸送用燃料におけるバイオ燃料50万キロリットル（原油換算）利用の目標を達成できる規模の導入を実現するため、バイオマスの輸送用燃料としての技術開発や実用化・技術普及等を行う民間事業者等に支援を行うとともに、積極的な導入を促進するような経済的手法を含めた多様な政策手段についての検討を行う。【環境省】
- ・ 食料自給率の低い我が国において、食料供給と競合しない稲わら等のソフトセルロースを原料としたバイオ燃料の利用に向けて、稲わら等の収集・運搬とバイオ燃料の製造・利用の技術実証を一体的に行う。【農林水産省】

(5) アジア等海外との連携に関する戦略

- ・ 具体的なプロジェクトの実施を通じて経験を積み重ねていくため、CDM及びJ Iの枠組の活用も考慮し、バイオマスの利活用等に係るプロジェクトを発掘し、その実現可能性等を調査する。【経済産業省、環境省】
- ・ 発展途上国等におけるバイオマスの利活用のモデル事業の実施、国際シンポジウムの開催等を通じ、我が国のバイオマスの利活用技術、実用事例等の海外における普及、海外諸国との連携、協力関係の構築、情報の共有を図る。【農林水産省、経済産業省】
- ・ アジア地域等を中心とした国際的な3 Rシステム構築に向けた政策・技術の研究に対する支援を進める。【環境省】